
長久手市下水道事業経営戦略

(令和 7～16 年度)

— 災害に備えた持続可能な下水道を目指して —



2025 年（令和 7 年）3 月 改定案

愛 知 県 長 久 手 市

目 次

はじめに	1
------------	---

第 1 章 共通編

1 事業概要.....	4
(1) 使用料（税抜き）	4
(2) 組織.....	4
(3) 組織の見通し.....	5
2 経営の基本方針.....	7
(1) 下水道の役割.....	7
(2) スローガン.....	8
(3) 計画期間内における目標・取組.....	9

第2章 公共下水道事業編

1 事業概要.....	11
(1) 事業の概要.....	11
(2) 民間活力の活用等.....	12
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	13
(4) 既計画と実績の比較.....	21
2 将来の事業環境.....	24
(1) 整備済区域内人口の予測.....	24
(2) 水洗化率及び水洗化人口の予測.....	25
(3) 有収水量の予測.....	26
(4) 使用料収入の見通し.....	27
(5) 施設の見通し.....	28
3 投資・財政計画（収支計画）	29
(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	29
(2) 投資・財政計画（収支計画）のポイント.....	32
別添資料1 投資・財政計画（収支計画）	38

第3章 農村集落家庭排水事業編

1 事業概要.....	40
(1) 事業の概要.....	40
(2) 民間活力の活用等.....	40
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	41
(4) 既計画と実績の比較.....	49
2 将来の事業環境.....	52
(1) 整備済区域内人口の予測.....	52
(2) 水洗化率及び水洗化人口の予測.....	53
(3) 有収水量の予測.....	54
(4) 使用料収入の見通し.....	55
(5) 施設の見通し.....	56
3 投資・財政計画（収支計画）	57
(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	57
(2) 投資・財政計画（収支計画）のポイント.....	60
別添資料2 投資・財政計画（収支計画）	65

第4章 その他

1	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要...	67
(1)	今後の投資についての考え方・検討状況.....	67
(2)	今後の財源についての考え方・検討状況.....	67
(3)	投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	67
2	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	69
3	経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	70
(1)	経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	70
(2)	経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限.....	70
(3)	収入増加のための具体的取組及び実施時期.....	71
(4)	支出削減のための具体的取組及び実施時期.....	71
4	これまでの取組.....	72

第5章 資料編

公共下水道事業編と農村集落家庭排水事業編の合算値.....	73
-------------------------------	----

用語集

用語解説.....	79
-----------	----

はじめに

1 経営戦略策定の経緯と改定の理由

我が国のインフラのうち水道、下水道等の大部分は公がサービスを提供する「地方公営企業（以下「公営企業」という。）」によって運営・管理を行っており、近年、公営企業が保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

このような中、公営企業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省は平成26年度に「経営戦略」を策定することを各公営企業に要請しました。下水道事業経営戦略は将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な基本計画です。

本市は令和元年度に公営企業の下水道事業として、公共下水道事業と農村集落家庭排水事業の2つの事業について長久手市下水道事業経営戦略（以下「本経営戦略」という。）を策定しました。経営戦略は経営基盤強化と財政のマネジメント向上の柱と位置付けるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつPDCAサイクルを通じて質を高めていくため、5年以内の見直しを行うことが重要であることから改定を行います。

2 見直しの方針

長久手市下水道事業経営戦略（令和2年3月策定）（以下「既計画」という。）は策定から5年が経過し、その間に動力費や人件費の高騰等、社会情勢の変化や大規模災害への対応が一層求められるようになりました。そのため、持続可能な下水道を目指して、必要な維持管理費と下水道施設の機能保持等の事業費を確保した上で収支の均衡を図るために、以下の方針に基づき既計画を改定します。

◇令和7年度からの下水道使用料の的確な反映

◇物価上昇等を反映した維持管理費の的確な反映

◇災害時における下水道施設の機能保持及び老朽化を踏まえた事業費の的確な反映

◇収支の均衡を図るために必要な経営改革の検討

3 スローガン

本経営戦略では、以下をスローガンとします。

「災害に備えた持続可能な下水道を目指して」

4 長久手市の下水道事業

本市の下水道事業は、公共下水道事業と農村集落家庭排水事業を実施しています。

公共下水道事業は、長久手処理区が平成8年度、長久手南部処理区が平成12年度に供用開始し、中心市街地を形成する土地区画整理事業地と周辺集落を中心に、単独公共下水道事業により整備を進めてきました。令和5年度末においては、長久手処理区では全体計画区域753.5haのうち677.8haの整備が完了しています。また、長久手南部処理区では全体計画区域145.7ha全てが整備完了しています。

農村集落家庭排水事業は、熊張地区が昭和56年度に、前熊・岩作東地区が平成8年度に供用開始し、令和5年度末においては、熊張地区38.1ha、前熊・岩作東地区の44.0ha全てが整備完了しています。

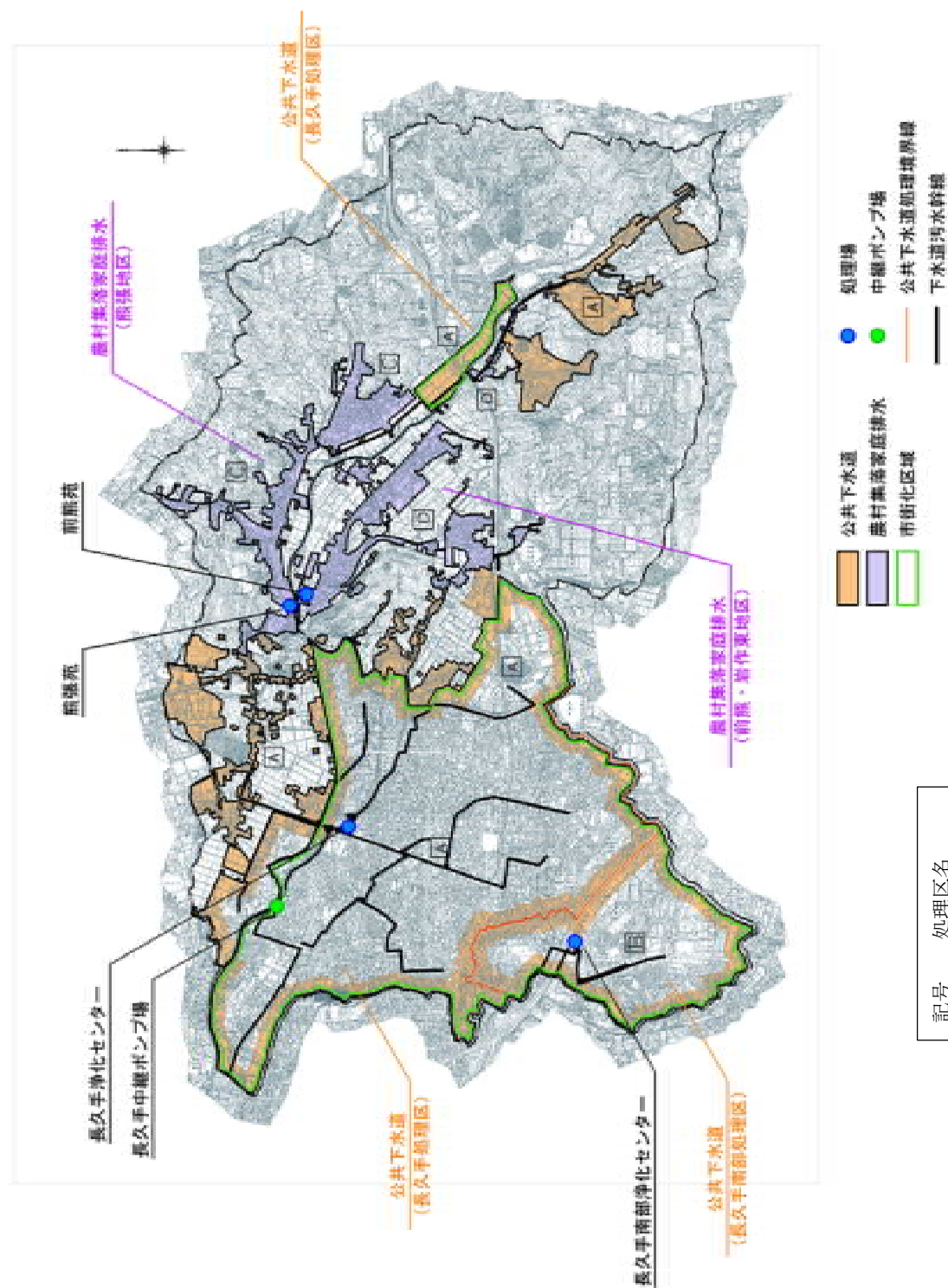
下水道事業の概要を表1、下水道事業構想図を次頁の図1に示します。

表1 下水道事業の概要

処理区名	長久手処理区	長久手南部処理区	熊張地区	前熊・岩作東地区
全体計画目標年次	令和7年度	令和7年度	－	－
事業種別	公共下水道	公共下水道	農村集落家庭排水	農村集落家庭排水
全体計画区域面積	753.5ha	145.7ha	38.1ha	44.0ha
全体計画人口	45,510人	12,710人	1,730人	2,640人
整備済面積(R5時点)	677.8ha	145.7ha	38.1ha	44.0ha
整備率(R5時点)	90.0%	100%	100%	100%

5 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。



第1章

共通編

1 事業概要

(1) 使用料（税抜き） 令和7年4月1日からの使用料（カッコ内は旧使用料）

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料	1 使用月につき10m ³ まで1, 200円 (1, 000円)			
	超過使用料	排除汚水量 10m ³ を超え 30m ³ まで	1m ³ につき	124円 (100円)	
		排除汚水量 30m ³ を超え 50m ³ まで	1m ³ につき	136円 (110円)	
		排除汚水量 50m ³ を超え200m ³ まで	1m ³ につき	161円 (130円)	
		排除汚水量200m ³ を超え500m ³ まで	1m ³ につき	198円 (160円)	
		排除汚水量500m ³ を超える場合	1m ³ につき	235円 (190円)	
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条例上の使用料 (20m ³ /月) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2, 000円	実質的な使用料 (20m ³ /月) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2, 400円
	令和4年度	2, 000円		令和4年度	2, 400円
	令和5年度	2, 000円		令和5年度	2, 500円

(2) 組織

職 員 数 (令和6年4月1日現在)	13人（公共下水道事業と農村集落家庭排水事業を運営している。）
事業運営組織	建設部下水道課

下水道課は13人の職員により公共下水道事業と農村集落家庭排水事業を運営しています。そのうち正職員が8人（うち土木職4名）で会計年度任用職員が5人の構成になっています。

現在の組織図は下記のとおりです。

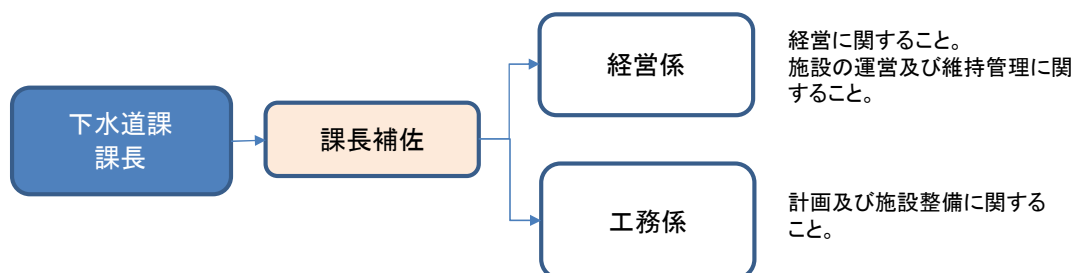


図1.1.1 下水道課組織図（令和6年4月1日現在）

(3) 組織の見通し

長久手浄化センターの処理方式の変更や、今後は災害等の緊急時における適切な汚水処理対応が一層求められることから、現在、経営係が担当している施設の運営及び維持管理に関する業務を専門的に行う管理係を新設する下記の組織図（案）が効率的と考えます。

本市では下水道事業以外に公営企業会計を適用している事業がないため、経験者が極めて少ないことや計画期間内に土木技術職員の多くが60代になるため知識や技術の継承が課題になっています。そのため、研修等に積極的に参加することが必要です。

また、電気、機械、化学等の技術職員が在籍していないため専門知識が乏しいことも課題になっています。そのため、包括的民間委託やウォーターPPPの導入といった民間活力を活用することを検討します。

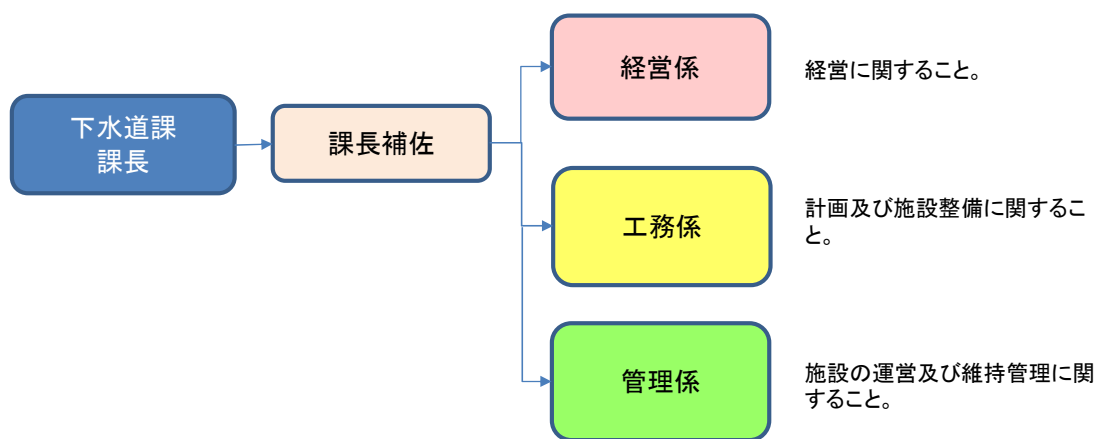


図1.1.2 下水道課組織図（案）

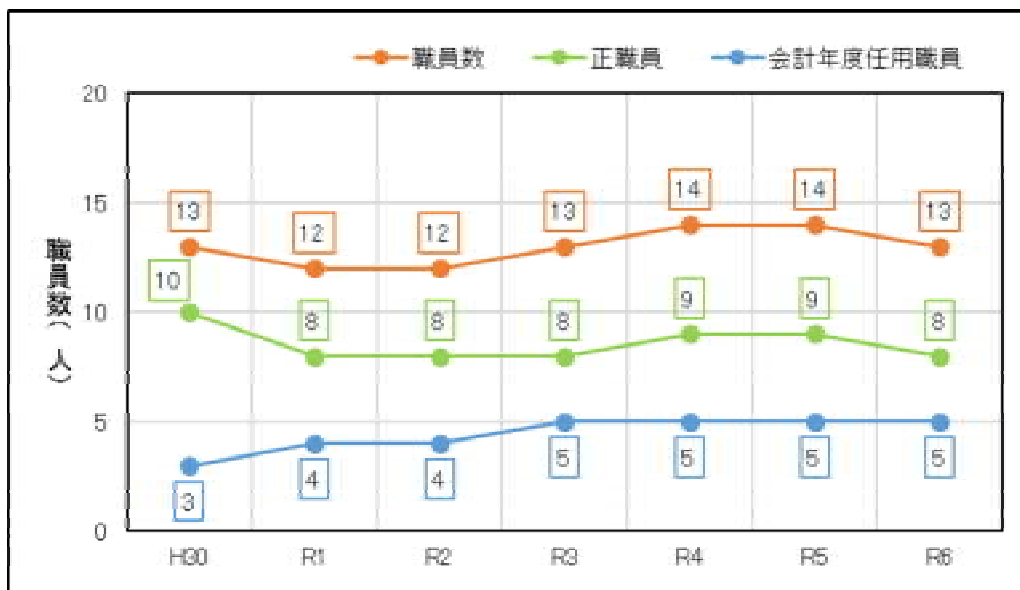


図1.1.3 下水道課職員数 推移

職員数については、正職員と会計年度任用職員を合わせ 12 人から 14 人で推移しており、正職員は 8 人から 10 人、会計年度任用職員は 3 人から 5 人で推移しています。今後も業務量を考慮し、包括的民間委託やウォーターPPP の導入といった民間活力を活用することを検討する等、効率的な人員配置で業務を行うことが求められます。

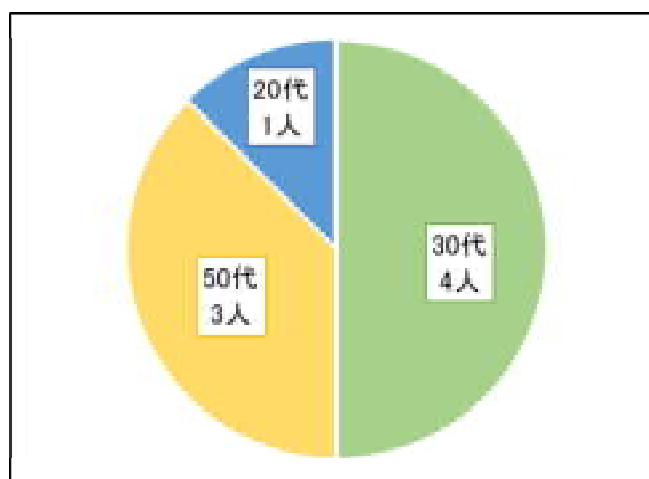


図1.1.4 正職員の年齢構成 (令和6年4月1日現在)

令和 6 年 4 月 1 日現在、正職員 8 名の年齢構成は 30 代が 4 人、50 代が 3 人、20 代が 1 人、40 代が 0 人になっており、年齢構成にバラツキが見受けられます。

2 経営の基本方針

全国的な人口減少傾向の中にありながら、本市は人口増加が続いています。また「長久手市将来人口推計報告書 平成29年3月」では、今後しばらくは人口増加を基調とした動きが続くことが予想されています。これにより、処理場へ流入する汚水量も増加することが見込まれます。下水道の役割である「公衆衛生の向上」及び「公共用水域の水質保全」を持続させるため、適正かつ計画的な使用料収入の確保及び支出削減並びに災害に強い下水道を目指すことを経営の基本方針とします。

下水道の役割はSDGsと密接に関係しており、引き続き、国際目標を意識して下水道事業を推進することで、SDGsの実現にも貢献していきます。



(1) 下水道の役割

下水道の役割は、大きく分けて2つがあります。

公衆衛生の向上

トイレ・風呂・炊事・洗濯等による生活排水を下水道に流すことにより、清潔で衛生的な生活ができます。

公共用水域の水質保全

集まった汚水を処理場で適切に浄化して川に戻すことにより、川や海の水質が保全できます。

(2) スローガン

令和6年能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生し、特に、浄水場や下水処理場、それらの施設に直結した管路等、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす上下水道システムの急所施設の耐震化が未実施だったこと等により、復旧が長期化しました。過去の大規模災害の際には、水道の断水が解消しても下水道の応急復旧が間に合わず、従前どおり水の使用ができなかった事例もあります。そのため避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的・重点的に進める必要があることから上下水道耐震化計画に基づき、上下水道一体となって大規模災害に備えるとともに、健全経営が求められます。

基本方針の実現に向け、本経営戦略では、以下をスローガンとします。

「災害に備えた持続可能な下水道を目指して」



香流川風景

(3) 計画期間内における目標・取組

基本方針の実現に向けて、目標・取組を下記のとおりとします。

経費回収率100%を確保します

公共下水道事業は供用開始から27年、農村集落家庭排水事業は42年が経過していることと、昨今の物価高騰等の影響により維持管理費が増加しているため、令和5年度の経費回収率は79.73%です。令和7年度から使用料改定を行うことによって、計画期間内は約99.8%で推移する見込みとなっていますが、維持管理費等、支出の削減に努め、経費回収率100%を確保します。

長久手市下水道ストックマネジメント計画等に基づき 耐震化事業、改築事業等を実施します

- ・長久手市下水道ストックマネジメント計画（以下「ストックマネジメント計画」という。）に基づき、長久手浄化センターの耐震化事業、改築事業等を実施します。
- ・耐震化計画書（上下水道）に基づき、避難所等に接続する下水道管路の耐震診断及び耐震化を実施します。

長久手市農業集落排水施設最適整備構想に基づき改築事業等を実施します

- ・長久手市農業集落排水施設最適整備構想（以下「最適整備構想」という。）に基づき、熊張地区の管路改修工事、熊張苑及び前熊苑の改築更新工事等を実施します。

長久手市公共下水道事業計画区域及び 長久手浄化センターの処理方式の見直しを行います

- 建設改良費の削減のために、長久手市公共下水道事業計画（以下「事業計画」という。）の見直しを行います。
- ・事業計画区域の市街化調整区域における未整備区域については、下水道計画区域から合併処理浄化槽での処理区域へ見直しを行います。
 - ・長久手浄化センターは将来的に全施設で高度処理化する計画ですが、既存の処理方式（標準活性汚泥法＋高度処理）のままで名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画（以下「流総計画」という。）の計画処理水質を満たすことを実証実験で確認し、今後、既存の処理方式のままで汚水処理を行う計画へ見直しを行います。

水洗化率100%を目指します

公共下水道事業の水洗化率は順調に伸びており、令和5年度末の水洗化率は93.6%です。また、農村集落家庭排水事業では91.2%であり、両事業を合わせて93.5%に達しています。計画期間内には公共下水道事業では94.7%、農村集落家庭排水事業では92.9%、両事業を合わせて約94.6%になると予測しています。

今後も未接続者に対する戸別訪問やアンケート等を継続し、下水道への接続の促進に努め、水洗化率100%を目指します。



長久手南部浄化センター



熊張苑

第2章

公共下水道事業編



長久手浄化センター

1 事業概要

(1) 事業の概要 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数) (令 和 5 年 度 末 時 点)	長久手浄化センター ：平成8年度（27年） 長久手南部浄化センター ：平成25年度（10年）	法適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	一部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	66.4人/ha（令和5年度末）	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区		
処 理 場 数	2処理場（長久手浄化センター、長久手南部浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況	愛知県による広域化・共同化ブロック会議に参画し、長久手市、瀬戸市、春日井市、尾張旭市、日進市の5市でマンホール内目視調査約900か所（本市約300か所）を令和4年度から共同で実施している。		

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター及び中継ポンプ場の 運転管理業務、管路施設の調査・清 掃業務等を仕様書発注により民間 委託している。なお、管路施設のマ ンホール内目視調査業務は、広域 化・共同化事業にて実施している。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	長久手南部浄化センターにて太陽 光発電を行い、施設動力として利 用している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未実施 (未利用の土地・施設等なし)



長久手南部浄化センター 汚泥棟 太陽光発電



長久手中継ポンプ場



マンホール内目視調査

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

■ 令和4年度決算経営比較分析表（公共下水道事業）（14頁～20頁を参照）

経営比較分析表において経常収支比率、流動比率等により経営の健全性・効率性、有形固定資産減価償却率等により老朽化の状況の現状分析を行いました。

以下に各指標の現状分析結果を示します。指標の分析に際しては、類似団体※平均を用いました。

※ 総務省にて自治体を以下の3つの指標にて分類

本市と同じ分類(Bc2)は他に11団体 以下参照

愛知県江南市、稲沢市、高浜市、あま市、東郷町、静岡県御殿場市、長泉町

大阪府泉南市、兵庫県播磨町、福岡県志免町、粕屋町

※ 周辺自治体の類型区分は以下のとおりである

瀬戸市Bc1、尾張旭市Bc1、豊明市Bc1、日進市Bc1、みよし市Bc1、東郷町Bc2

表2.1.1 類似団体分類表

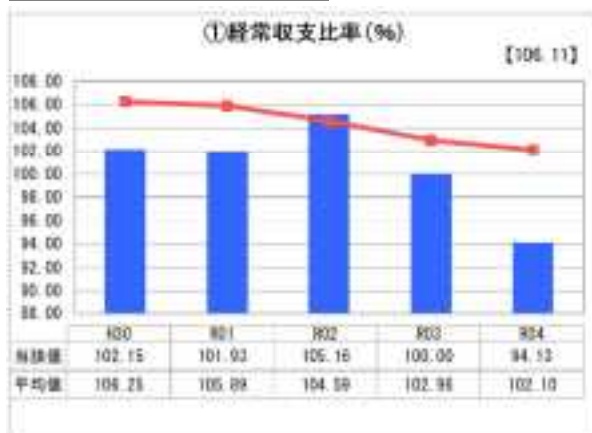
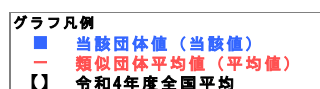
处理区域内 人口区分	处理区域内 人口密度区分	供用開始後 年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	33
	75人/ha以上		Ab	30
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	46
		30年未満	Ac2	2
	50人/ha未満		Ad	59
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	25
		30年未満	Bb2	2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	63
		30年未満	Bc2	12
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	158
		30年未満	Bd2	23
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	25
		15年以上	Cb2	22
		15年未満	Cb3	4
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	153
		15年以上	Cc2	150
		15年未満	Cc3	19
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	122
		15年以上	Cd2	186
		15年未満	Cd3	11
合 計				1, 177

① 経常収支比率

経常収支比率とは、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

本市については、令和2年度をピークに下がっており、類似団体平均値よりもおおむね低い水準です。経常収益については、令和7年度からの使用料改定によって増加が見込まれています。

また、経常費用については、委託費の見直しや企業債に過度に依存することのない事業実施によって支払利息の低減等を図り、経常収支比率の向上を目指します。

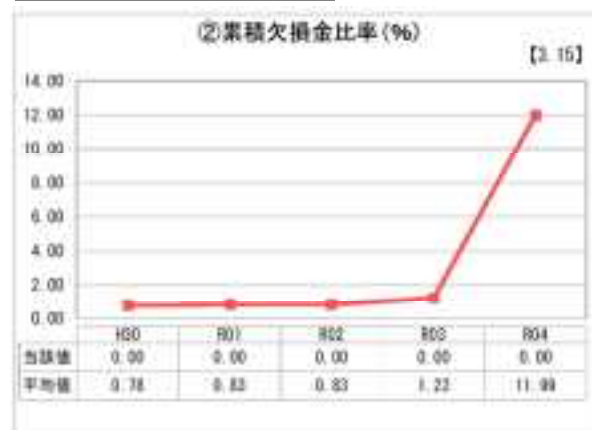
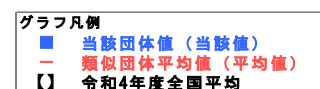


$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

② 累積欠損金比率

累積欠損金比率とは、営業収益に対する営業活動により生じた損失で、経年的に累積した損失の状況を示す指標です。当指標は、累積欠損金が発生していない状況を示す0%であることが求められます。

本市については、累積欠損金が発生しておらず、本指標の視点からは経営の健全性に課題はありません。引続き損失が発生しないように収支のバランスを考慮し、健全な事業実施に努めます。



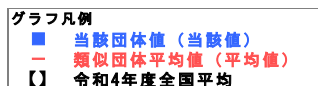
$$\text{累積欠損金比率} = \text{当年度末未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

③ 流動比率

流動比率とは、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。当指標は1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上である必要があります。

本市については、類似団体平均値よりもおおむね低い水準です。令和7年度からの使用料改定によって流動資産の増加が見込まれています。

また、流動負債を増加させないために、企業債に過度に依存しないように事業を実施し、流動比率の向上を目指します。



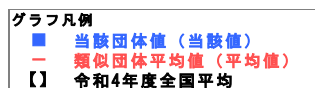
$$\text{流動比率} = \text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$$

④ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率とは、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

本市については、令和元年度以降は増加傾向にありますが、類似団体平均値よりも低い水準です。

今後も企業債に過度に依存しないように事業を実施しますが「使用料水準が適切か」、「必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないか」といった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。



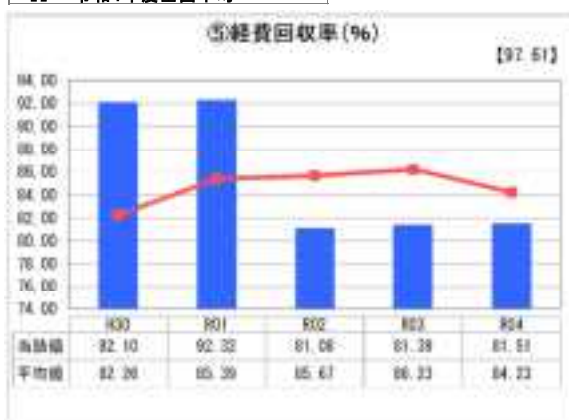
$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})} \times 100$$

⑤ 経費回収率

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。当指標は100%以上であることが必要です。

本市については、令和2年度以降、類似団体平均値を下回っています。令和7年度からの使用料改定によって改善が見込まれていますが、常に使用料改定の必要性の検証を行い、必要に応じて使用料改定を検討します。

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均



$$\text{経費回収率} = \text{使用料} / \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

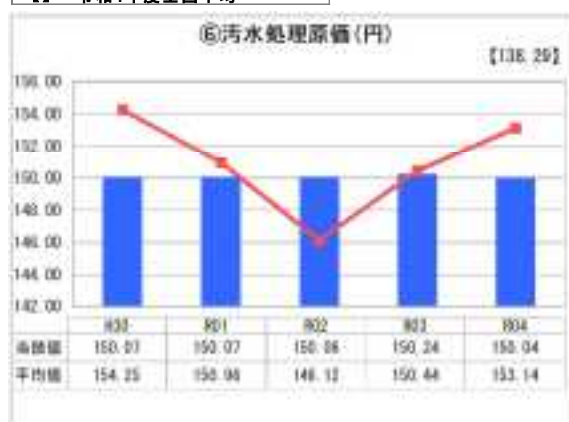
⑥ 汚水処理原価

汚水処理原価とは、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

本市については、約150円で推移しており、類似団体平均値よりもおおむね低く、比較的、効率的な汚水処理が実施されていると考えています。

引き続き、維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組を行っていきます。

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均



$$\text{汚水処理原価} = \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} / \text{年間有収水量}$$

⑦ 施設利用率

施設利用率とは、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当指標については、一般的には高い数値であることが望まれています。

本市については、類似団体平均値より低い水準です。これは既存施設の改築・耐震化を実施する際の代替となる施設を先行して整備したためです。

今後の有収水量の増加に伴い、施設利用率は向上することが見込まれています。

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均



$$\text{施設利用率} = \text{晴天時一日平均処理水量} / \text{晴天時現在処理能力} \times 100$$

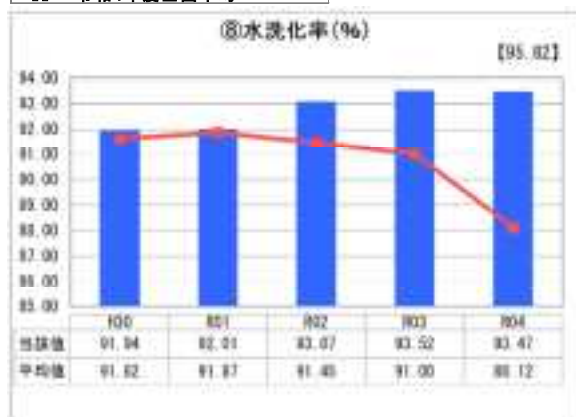
⑧ 水洗化率

水洗化率とは、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して污水处理している人口の割合を表した指標です。当指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいです。

本市における水洗化率は、類似団体平均値より高い水準です。

水質保全の観点や使用料収入の増加を図るため未接続者の戸別訪問等、水洗化率向上に向けた取組を行います。

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均



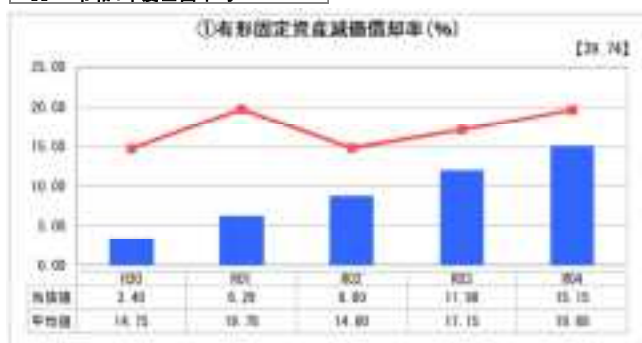
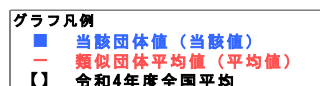
$$\text{水洗化率} = \text{現在水洗便所設置済人口} / \text{現在処理区域内人口} \times 100$$

⑨ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

本市については、類似団体平均値より低い水準です。

これは、平成30年度に地方公営企業法の一部適用を開始し、減価償却費を同年度から算定するためです。



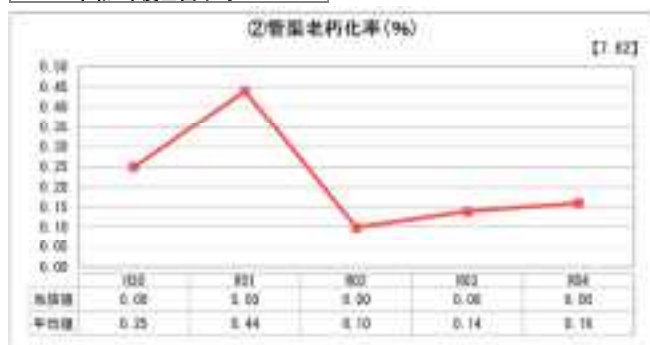
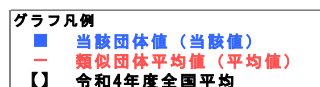
有形固定資産減価償却率

$$= \text{有形固定資産減価償却累計額} / \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$$

⑩ 管渠老朽化率

管渠老朽化率とは、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合いを示しています。

本市については、法定耐用年数を経過した管渠がないため0%です。



$$\text{管渠老朽化率} = \text{法定耐用年数を経過した管渠延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$$

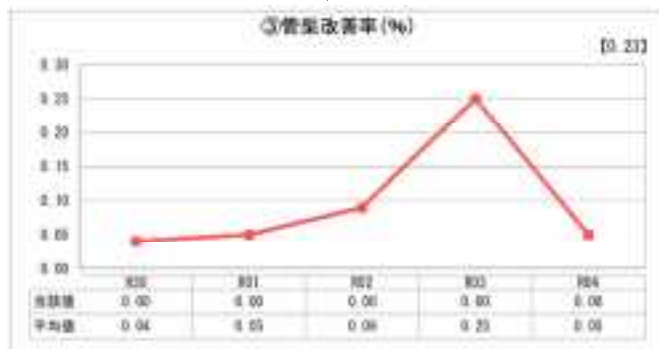
⑪ 管渠改善率

管渠改善率とは、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

本市については、更新が必要な管渠がなかったため0%です。

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均



$$\text{管渠改善率} = \text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$$

経営比較分析表（令和4年度決算）

愛知県 長久手市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	82.17	99.28	104.84	2,200

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
60,965	21.55	2,829.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
54,865	8.02	6,841.02

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
11 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、動力費の大幅な増加により100%未満となった。事業の効率化、使用料の改定等を早急に進め、経営改善を図っていく必要がある。

②流動比率は、浄化センター建設や管渠市設等における地方債償還金の負担が大きいため、平均値を下回っている。使用料の改定等、収入の確保を進めていく必要がある。

③企業債残高対事業規模比率は、企業債借入額の抑制を行っており、類似団体よりも低くなっているが、ストックマネジメント計画に基づく浄化センターの改修工事等も控えているため、使用料の改定等経営改善の検討が必要となる。

④経費回収率は、100%を下回っている。収入の確保、事業の効率化を図る必要がある。特に使用料の改定を検討していく必要がある。

⑤汚水処理原価は、全国平均と同等水準となっている。引き続き収入の確保と事業の効率化等を進めていく必要がある。

⑥水洗化率は、90%を超えているが、100%を目標とし、率の向上に努めていく必要がある。未整備区域の整備方針について検討していく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、平成8年に供用開始しているため比較的固定資産の取得からの経過年数が少ない。また、平成30年度より地方公営企業法の財務適用を行い、同年度より減価償却費を算定していることから、減価償却費累計額も平均値より低くなっている。

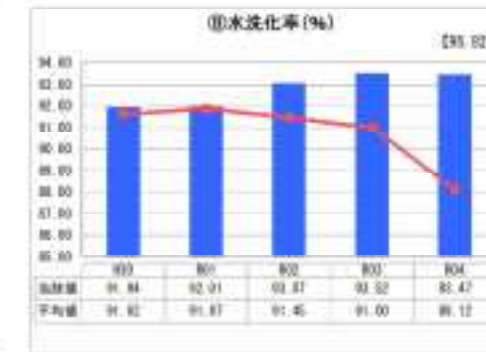
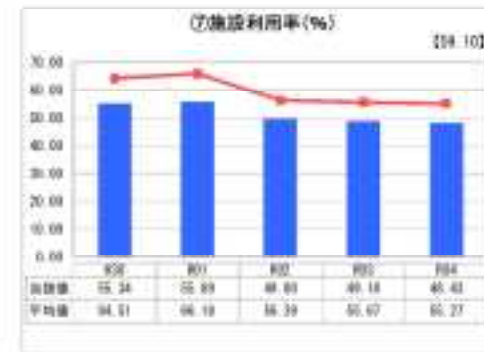
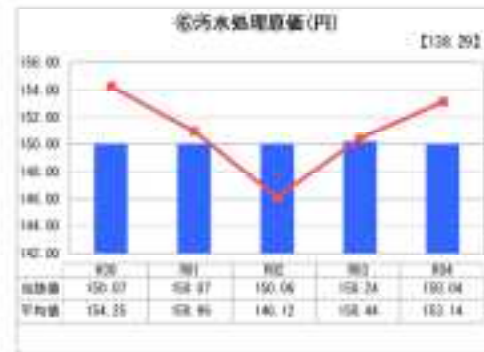
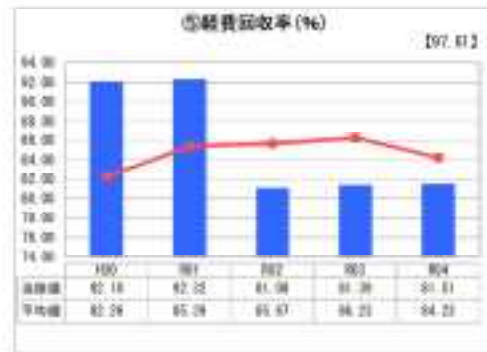
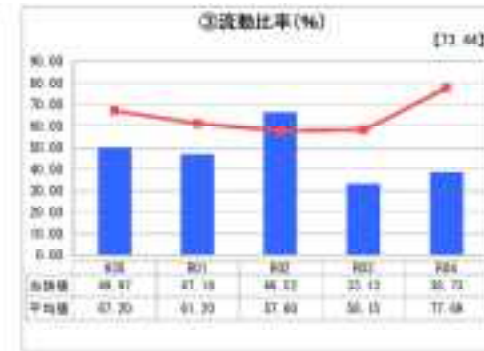
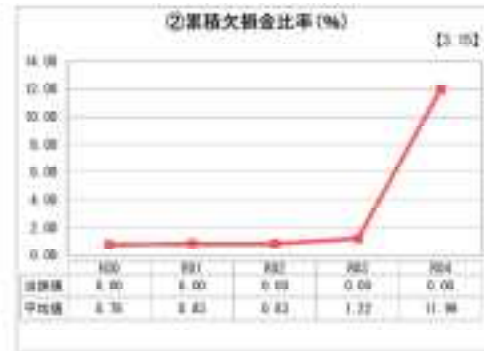
全体総括

経営の健全性・効率性に係る指標について、平均値を下回っている項目もあり、引き続き収入の確保と事業の効率化等を進めていく必要がある。収入は一般会計繰入金への依存度が高いため、使用料の改定を検討していく。

老朽化については、年数が浅いため該当数値はないが、ストックマネジメント計画に基づき、効率的に更新を進めていく必要がある。老朽管更新に備え、令和4年度から広域化・共同化で下水道管路施設の点検・調査を行った。

令和元年度経営戦略策定済み。令和6年度経営戦略見直し予定。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(4) 既計画と実績の比較

ア 料金収入（使用料収入）

収入面のうち料金収入(使用料収入)の直近5年間の傾向として、ほぼ横ばいで推移しており、令和3年度以降は計画値を下回っています。その要因は主に、既計画では使用料単価を138円/m³で見込んでいましたが、令和3年度から令和5年度の実績値平均が約122.5円/m³であったためです。

使用料単価が下がる要因は、近年の節水型機器の普及や節水意識の向上が考えられます。

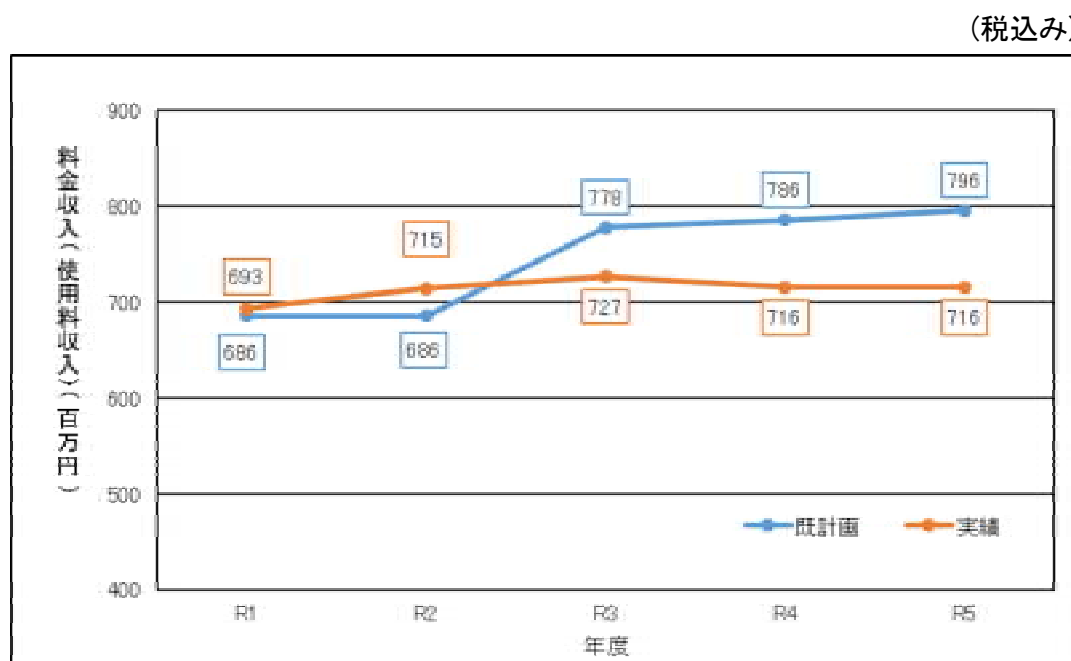


図 2.1.1 使用料収入の推移

イ 収益的支出

収益的支出の直近5年間の傾向として、計画で見込んだとおり、年々増加していますが、令和4年度以外は実績値が計画値を下回っており、効率的な事業実施ができていていると考えています。

令和4年度に収益的支出の実績値が計画値を上回っているのは動力費、委託費等が増加したためです。

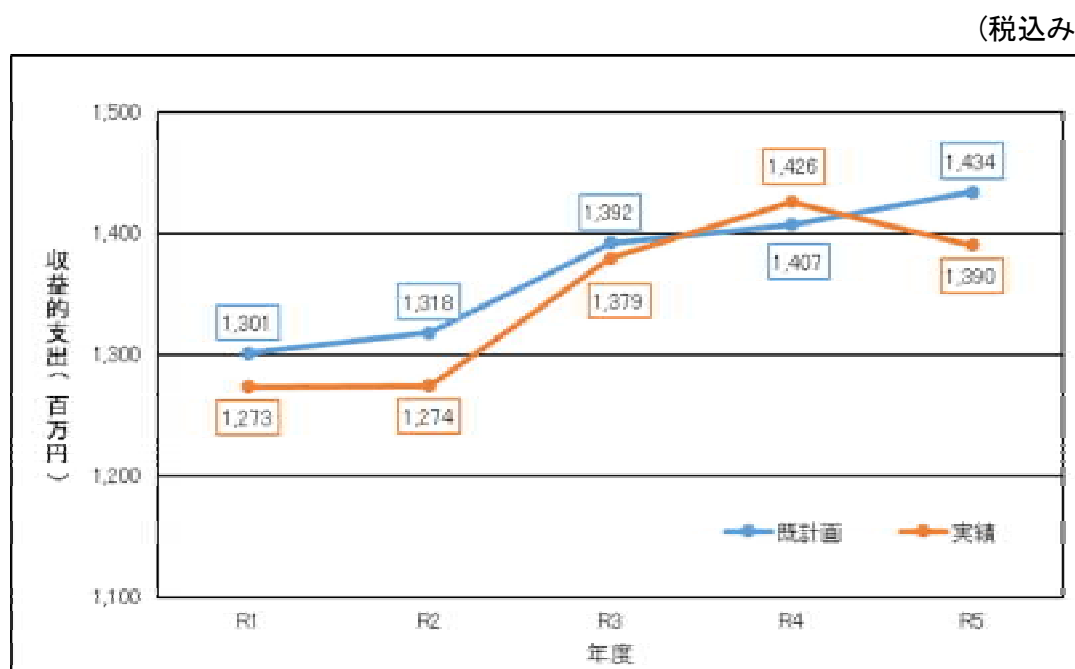


図 2.1.2 収益的支出の推移

ウ 当年度純利益（又は純損失）

当年度純利益（又は純損失）について、特筆すべき点として、令和4年度では計画値と実績値が大きく乖離した上、損失が出ています。その要因として、支出面では計画以上の物価上昇、動力費の高騰等が考えられます。また、収入面では、使用料収入が計画ほど伸びなかったこと等が考えられます。

なお、令和5年度で実績値が計画値を上回っているのは、令和4年度の動力費、委託費等の増加を踏まえて、他会計負担金を多く繰り入れたことによるものです。

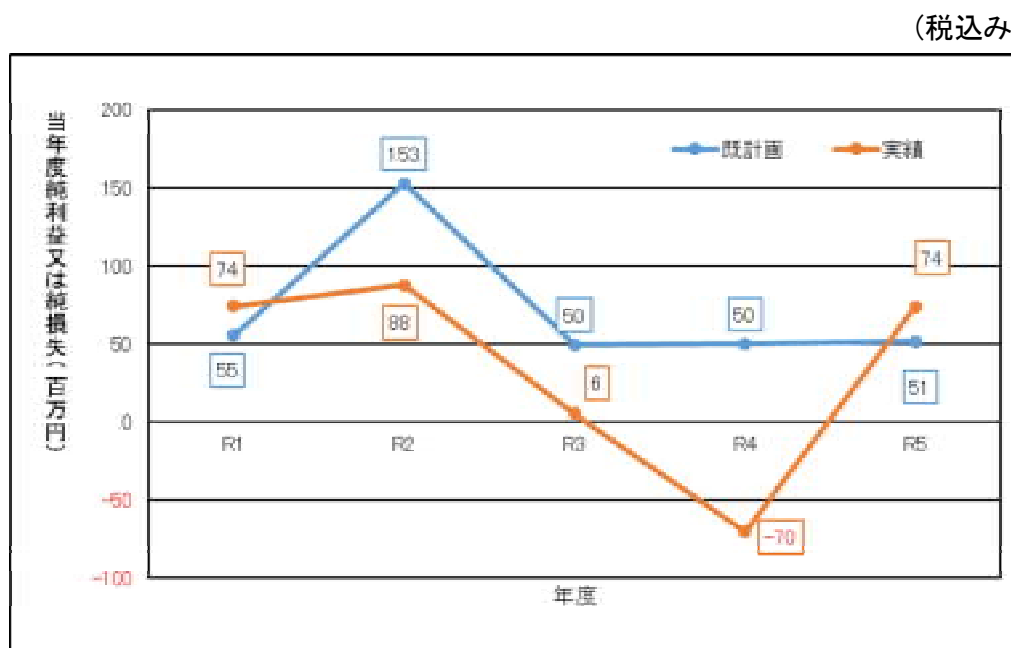


図 2.1.3 当年度純利益又は純損失の推移

2 将来の事業環境

(1) 整備済区域内人口の予測

整備済区域内人口については、公共下水道区域、農村集落家庭排水区域及び合併処理浄化槽区域人口の実績を用いて将来値の構成比率を算定し、「長久手市将来人口推計報告書 平成29年3月」による推計人口に乗じて算出しました。

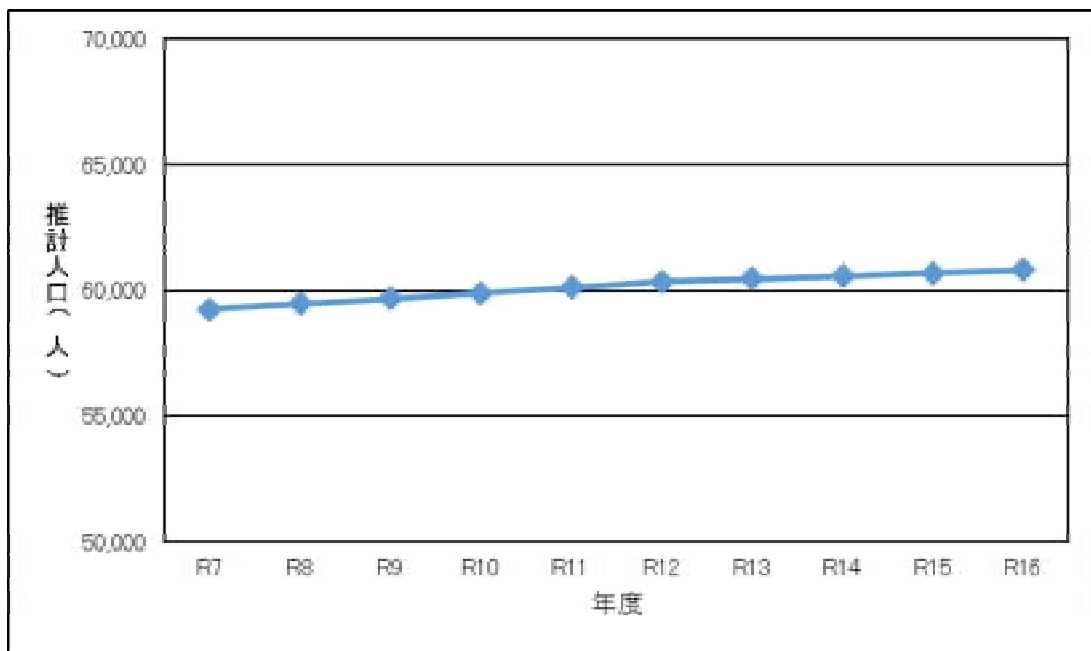


図2.2.1 整備済区域内人口の予測

(2) 水洗化率及び水洗化人口の予測

水洗化率は、これまで順調に増加し令和5年度末で93.6%に達しましたが、今後の伸びは鈍化し、本経営戦略の計画期間の最終年度である令和16年度末で94.7%になると見込んでいます。水洗化人口は整備済区域人口に水洗化率を乗じて算出しました。

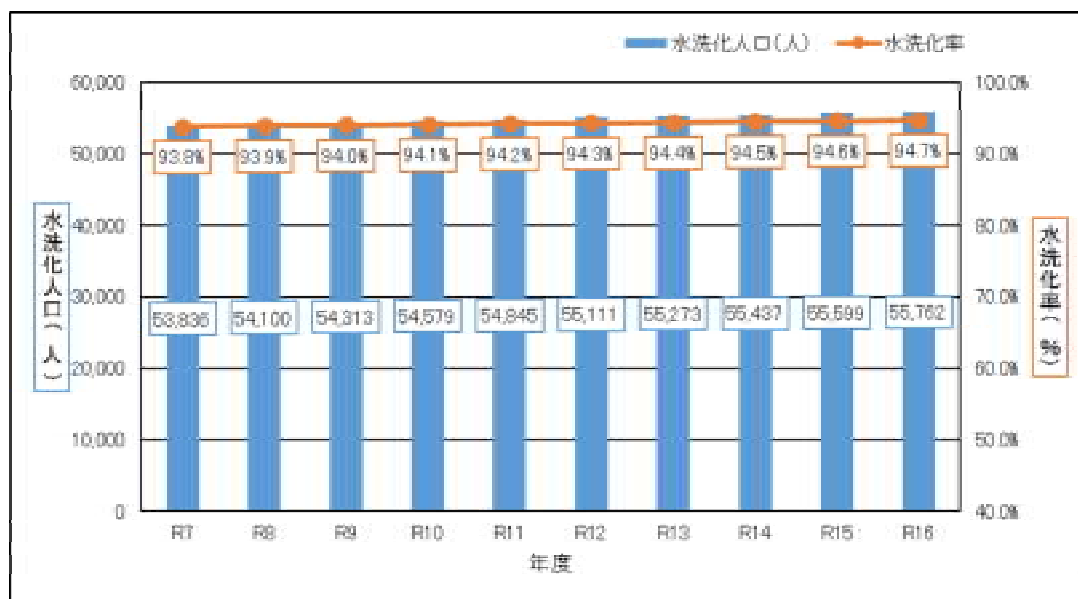


図2.2.2 水洗化率及び水洗化人口の予測

(3) 有収水量の予測

年間有収水量は、年間処理水量に有収率を乗じて算定しています。水洗化人口の増加や新規開発区域から流入（令和10年度頃～）を想定しており、また、節水型機器の普及による有収水量の減少も加味した結果、全体として有収水量は増加する見込みです。

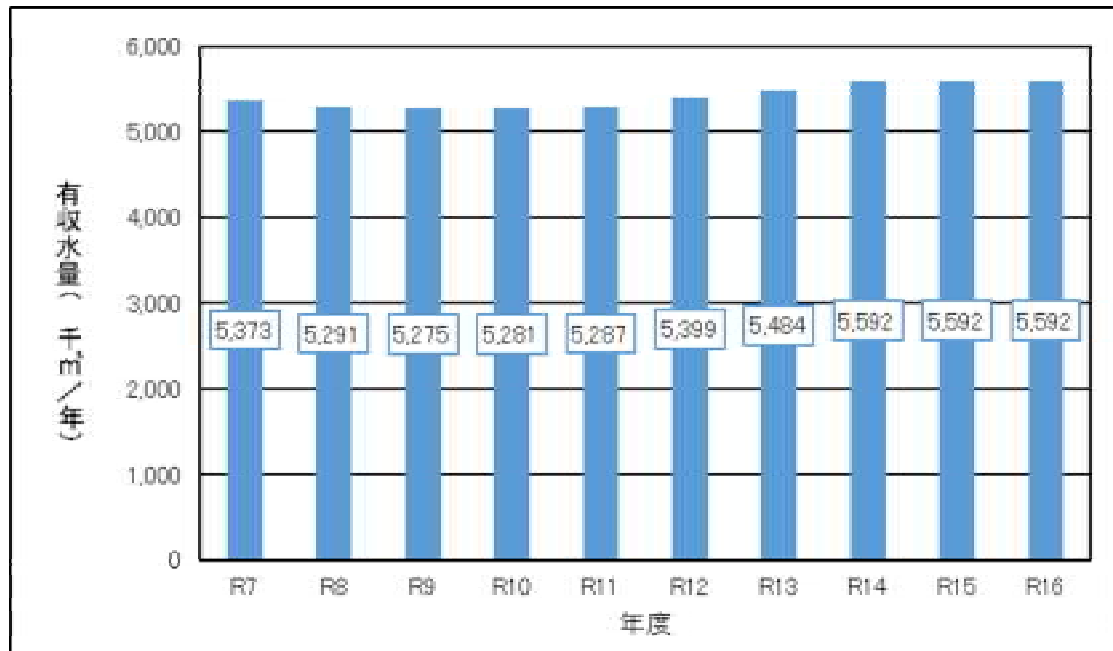


図2. 2. 3 有収水量の予測

(4) 使用料収入の見通し

使用料収入は令和7年度からの下水道使用料改定を反映した使用料単価に有収水量を乗じて算定しています。有収水量の増加に伴い使用料収入も増加する見込みです。

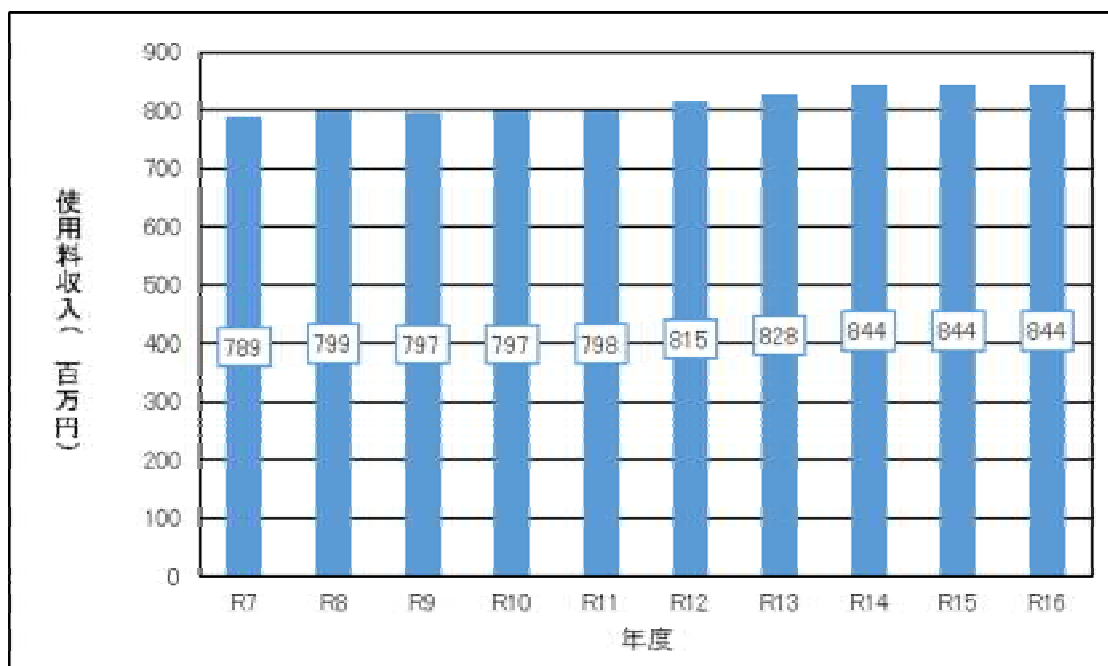


図2. 2. 4 使用料収入の見通し

(5) 施設の見通し

ア 管渠

管渠については、下表に示す長久手浄化センターと避難所を結ぶ幹線管渠の耐震化事業や新規開発区域に伴う管路施設整備事業等を予定しており、整備面積の増加が見込まれます。

表2.2.1 管路施設事業スケジュール

事業名	対象施設	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
管路施設耐震化 (交付金事業)	長久手浄化センターと避難所を結ぶ幹線管渠		●	●	●	●	●	●	●	●	●
			診断	設計		工事	工事	工事	工事	工事	

イ 処理場・中継ポンプ場

長久手浄化センター及び長久手中継ポンプ場については、下表に示す耐震化・改築更新事業等を予定しています。両施設の能力に増減はなく、長久手南部浄化センターについては事業の予定はありません。

表2.2.2 長久手浄化センター・長久手中継ポンプ場事業スケジュール

事業名	対象施設	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
長久手浄化センター耐震化 (交付金事業)	水処理棟			●	●	●	●	●	●	●	●
				設計		工事	設計 工事	工事	工事	工事	
長久手浄化センター設備改築更新 (交付金事業)	濃縮設備 脱水設備等	●	●	●	●						
		工事	工事	工事							
長久手浄化センター耐震化 (交付金事業)	管廊、機械棟	●	●	●	●						
		工事	工事	工事							
長久手浄化センター設備改築更新 (単独事業)	電気室	●	●	●	●						
		工事	工事	工事							
長久手中継ポンプ場	機械・電気										●
											設計

これらの事業を実施した結果、計画期間内における汚水量の増加に対して処理能力を確保できる見通しです。



脱水設備(改築・更新)

3 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

前述の目標・取組を達成するための「投資・財政計画（収支計画）」は、「別添資料1」のとおりです。

ア 収益的収入

(7) 営業収益

a 料金収入（使用料収入）

有収水量を推定し、最新の使用料単価（使用料収入／有収水量）の実績を乗じて推計しています。

(イ) 営業外収益

a 補助金（他会計負担金）

総務省から通知される繰出基準を踏まえて、一般会計からの基準内繰入金のみを推計しています。

b 長期前受金戻入

固定資産の取得に充てるために交付を受けた補助金や受益者からの負担金及び分担金を一旦、繰延収益（長期前受金）として貸借対照表の負債の部に計上し、取得した固定資産の減価償却に見合う分を毎年度取り崩して収益に計上しています。

イ 収益的支出

(7) 営業費用

a 職員給与費

職員数は現状維持と想定し、令和3～5年度決算額を基本として、ベースアップ分として上昇率0.9～2.2%を見込んで算出しています。

b 経費

処理場や管渠等の電気料金、維持管理に係る委託費及び修繕費を推計しています。

経費は、処理場の処理水量に比例する傾向にあるものと、そうでないものに分け、前者については処理水量あたりの費用の実績平均値に処理水量を乗じて算出し、後者については費用の実績平均値で将来も一定としています。

c 減価償却費

建物（処理場等）、構築物（管渠等）、機械及び装置等の減価償却費を計上しています。

減価償却費は、建物や機械設備など、長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額をいったん資産として計上し、当該金額を資産の償却年数にわたって規則的に費用として配分して算出しています。なお、令和5年度までに取得済みの資産に係る減価償却費に、令和6年度以降に取得予定の資産に係る減価償却費を加えて推計しています。

(イ) 営業外費用

a 支払利息

企業債の支払い利息を計上しています。なお、借り入れ条件は、下水道事業の平均耐用年数33年を償還期間とし、利率2.0%としています。

ウ 資本的収入

(ア) 資本的収入

a 企業債

国の交付金対象事業については財源の45%~50%、交付金対象外事業については100%が企業債の対象になりますが、将来世代への負担も考慮して補填財源（内部留保資金等）を充当して、企業債に過度に依存しないように事業を実施します。

b 他会計出資金

建設改良費の財源の一部として、主に都市計画税を財源とした基準外繰入金のみを計上しています。

c 国（県）補助金

国による交付金（50%~55%）を推計しています。

d 負担金

受益者負担金等を推計しています。

エ 資本的支出

(ア) 資本的支出

a 建設改良費

(a) スtockマネジメント計画に基づく長久手浄化センターの耐震化事業、改築更新事業等を計上します。

(b) 耐震化計画書（上下水道）に基づき、長久手浄化センターと避難所を結ぶ幹線管渠の耐震診断、耐震化事業を計上します。

(c) 緊急の故障等の臨機の事態に対応するために、これら計画に基づかない更新工事費を計上します。

b 企業債償還金

令和5年度までに発行済みの企業債に係る償還金に、上記建設改良費の財源として起債予定の企業債に係る償還金を加えて推計しています。なお、借入れ条件は、下水道事業の平均耐用年数33年を償還期間とし、利率2.0%としています。

(2) 投資・財政計画（収支計画）のポイント

ア 収益的収支の見込み

支出については、処理水量の増加、物価上昇等に伴い動力費、薬品費等の維持管理費の増加が見込まれています。

収入については、有収水量の増加及び令和7年度からの下水道使用料改定に伴い、使用料収入の増加が見込まれています。

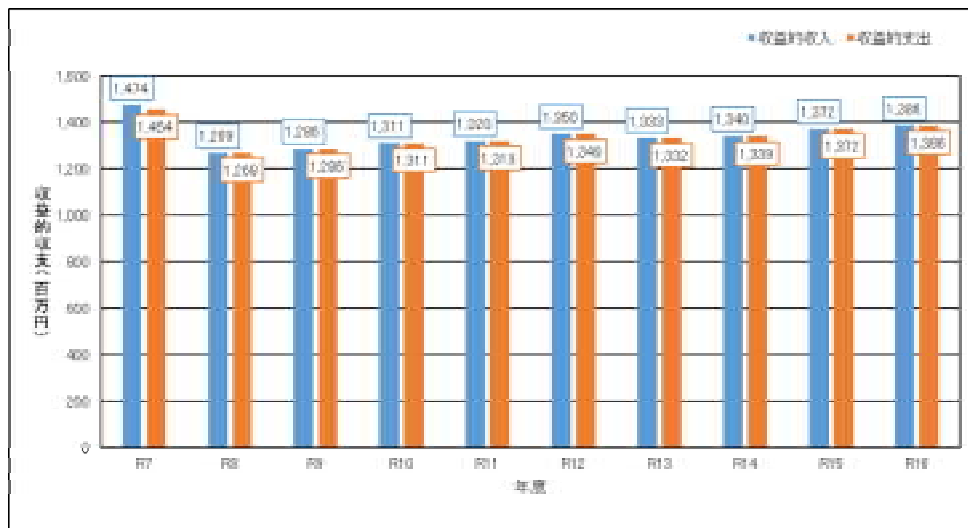


図2.3.1 収益的収支の見込み

【経営改善を目指して】

- ◇汚泥の効率的な脱水を行い、含水率を下げることによって汚泥量を減らし、汚泥処分費の削減を目指します。
- ◇下水道に接続していない家屋を訪問し、接続の促進を行います。
- ◇設備の改築更新の際には、価格と省エネルギー性能の両面から機器を選定します。省エネルギー機器の導入によって、動力費の削減が見込まれます。
- ◇包括的民間委託・ウォーターPPPの導入を検討します。包括的民間委託やウォーターPPPの導入によって民間事業者の経営視点を取り込み、委託費の削減が期待されます。また、技術系職員の減少・不足に対する人的体制の補完に寄与します。
- ◇下水道台帳を他部署の台帳等と統合する統合型GISを導入することによって、事業規模が拡大し、初期投資コスト及びランニングコストの低減が見込まれます。

イ 経費回収率の見込み

使用料収入は増加が見込まれていますが、汚水処理に係る費用についても増加が見込まれるため、経費回収率は令和16年度までは約99.9%で推移する見込みです。計画値と実績値に大きな乖離が生じた際には使用料改定を検討します。

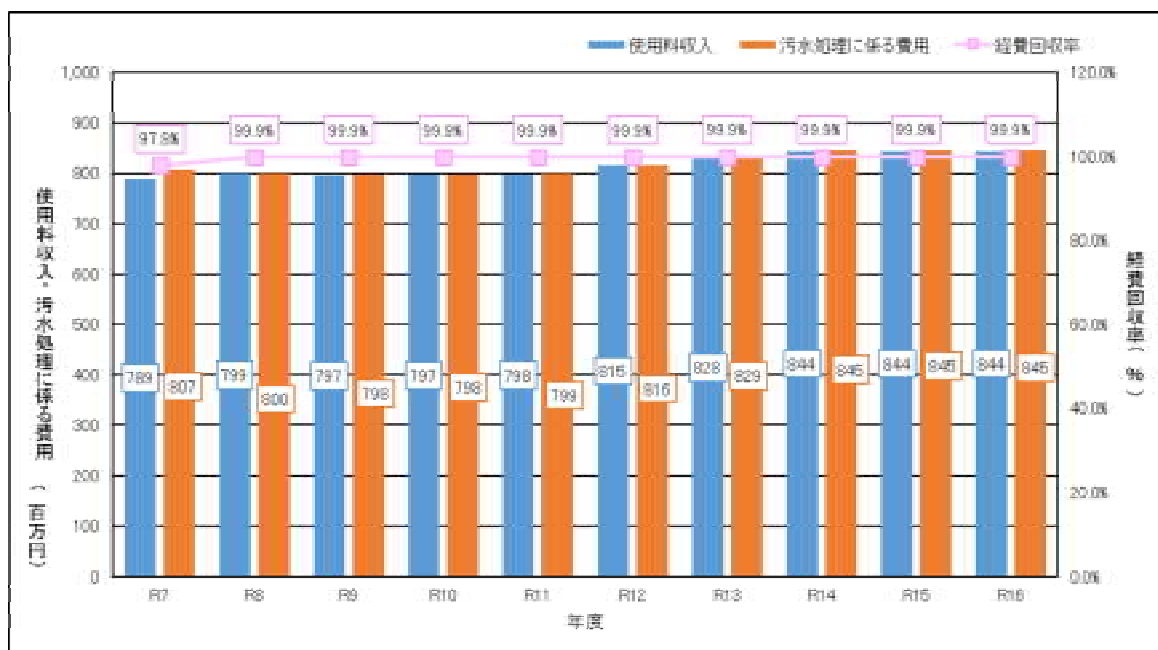


図 2.3.2 使用料収入・汚水処理に係る費用と経費回収率の見込み

ウ 資本的収支の見込み

支出については、耐震化事業、改築更新事業等を予定しています。主な事業スケジュールは下表のとおりです。

収入については、国等からの補助金や他会計出資金のほかに補填財源（内部留保資金等）を充当して収支の均衡を図ります。

表2.3.1 主な事業スケジュール

事業名	主な事業内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道ストックマネジメント計画に基づく事業 (長久手浄化センター)	水処理棟耐震化等										
	機械棟耐震化等										
幹線管渠耐震化事業 (長久手処理区)	未耐震幹線管渠の耐震化										

(税込み)

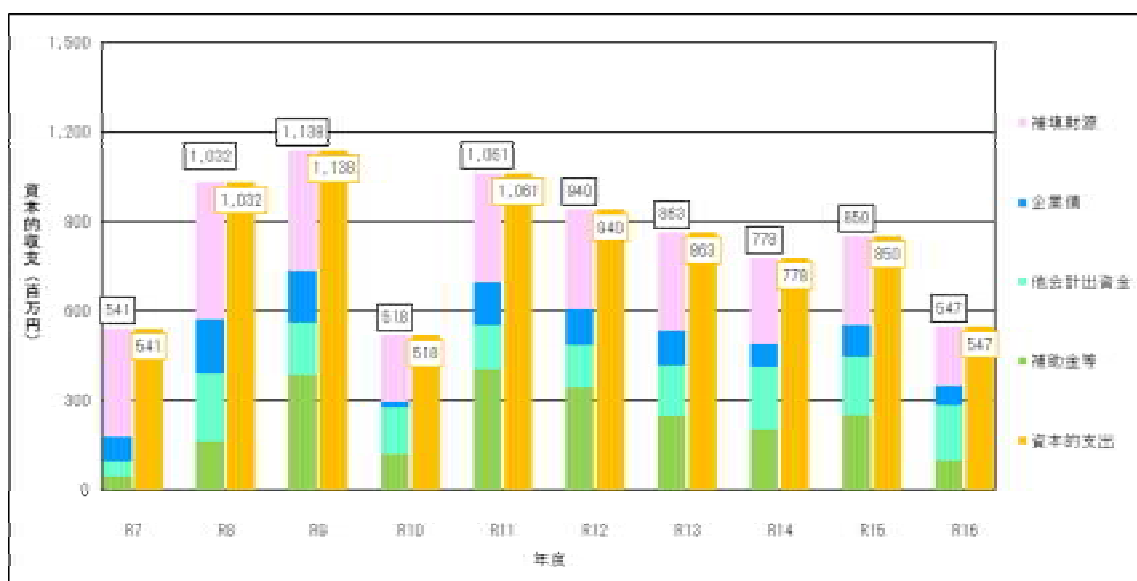


図2.3.3 資本的収支の見込み

【支出削減を目指して】

- ◇事業計画区域の市街化調整区域における未整備区域を下水道による汚水処理から合併処理浄化槽での汚水処理を行う区域へ見直すことによって、建設改良費の削減を図ります。
- ◇長久手浄化センターは事業計画では、将来的に全施設で高度処理化する予定ですが、既存の処理方式（標準活性汚泥法＋高度処理）のままで流総計画の計画処理水質を満たすことを実証実験で確認し、今後、既存の処理方式のままで汚水処理を行う事業計画へ見直し、高度処理化を行わないことによって、建設改良費の削減を図ります。

◇将来世代への負担を考慮し、内部留保資金を有効に活用することで、企業債の発行を抑制します。企業債の発行の抑制によって、企業債償還金の削減及び利息の支払いの削減も見込まれます。

エ 建設改良費と企業債残高の見込み

耐震化事業、改築更新事業等を予定しているため、計画期間中、多額の建設改良費を見込んでいます。しかしながら、過度に企業債に依存しないように事業を実施するため、今後、企業債残高は減少傾向となることが見込まれています。

なお、建設改良費については、ストックマネジメント計画に基づき事業を実施することによって、年間投資額の平準化に図ります。

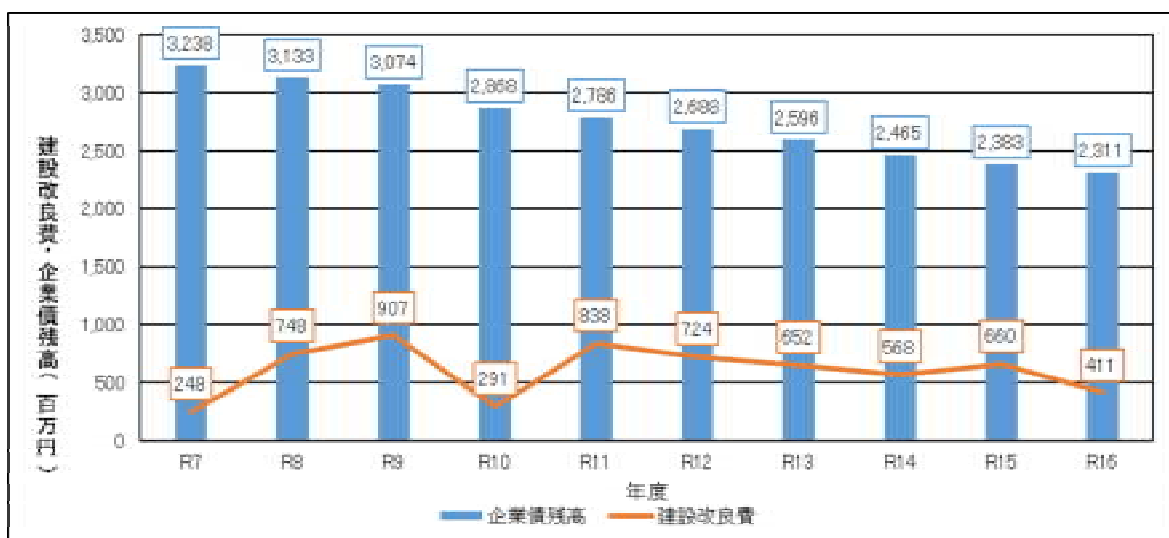


図2.3.4 建設改良費と企業債残高の見込み

(税込み)

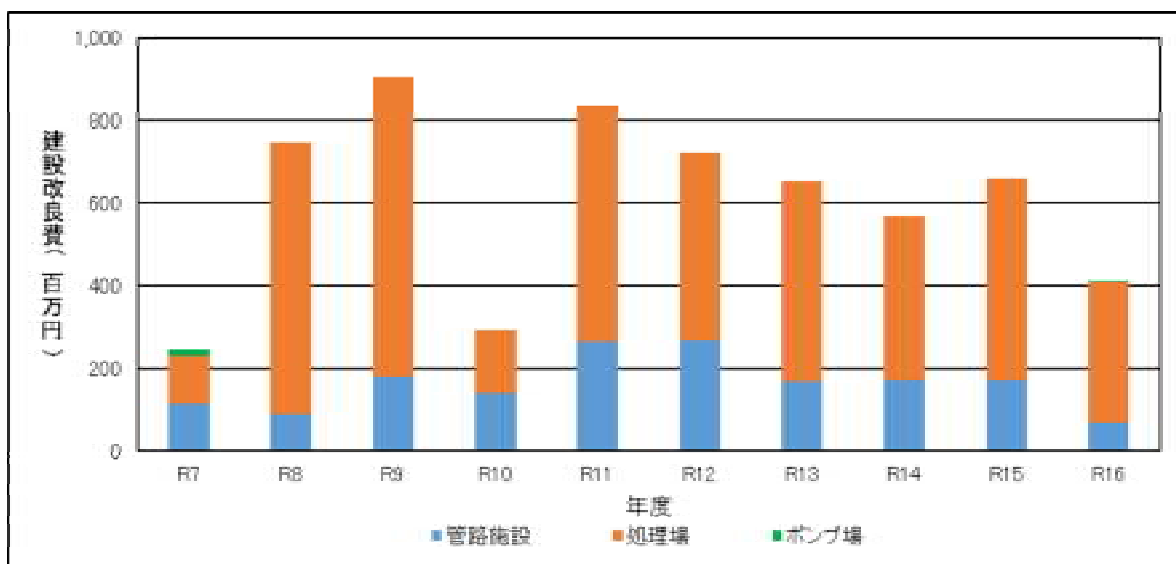


図 2.3.5 建設改良費の内訳

オ 他会計繰入金の見込み

本経営戦略では、収益的収入における他会計負担金は、総務省の繰出基準による一般会計が負担すべき繰入金（基準内繰入金）のみを見込んでいます。また、資本的収入における他会計出資金は、国及び県等からの補助金及び企業債のバランスを考慮して、令和8年度以降、公共下水道事業と農村集落家庭排水事業の他会計負担金と他会計出資金の総額（一般会計繰入金）を5億円と見込んでいます。

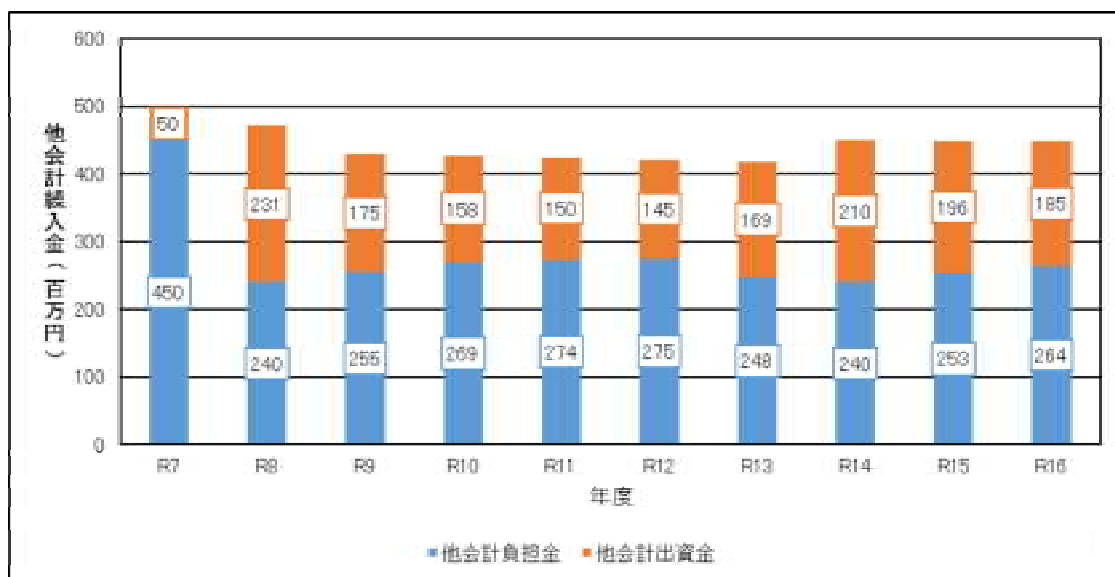


図2.3.6 他会計繰入金の見込み

表2.3.2 他会計繰入金の見込み

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道 （百万円）	他会計負担金	450	240	255	269	274	275	248	240	253	264
	他会計出資金	50	231	175	158	150	145	169	210	196	185
	小計	500	471	430	427	424	420	417	450	449	449
農村集落家庭排水 （百万円）	他会計負担金	40	19	20	23	26	30	33	35	36	36
	他会計出資金	5	10	50	50	50	50	50	15	15	15
	小計	45	29	70	73	76	80	83	50	51	51
公共+農集 （百万円）	他会計負担金	490	259	275	292	300	305	281	275	289	300
	他会計出資金	55	241	225	208	200	195	219	225	211	200
	合計	545	500	500	500	500	500	500	500	500	500

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分		年 度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		652,000	643,200	789,400	800,300	798,000	798,800	799,700	816,600	829,600	845,900	845,900	845,900
	(1) 料 金 収 入		650,700	642,800	788,900	798,900	796,600	797,400	798,300	815,200	828,100	844,400	844,400	844,400
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		1,300	400	500	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,500	1,500	1,500	1,500
	2. 営 業 外 収 益		746,900	788,100	684,900	468,600	488,000	512,600	519,800	532,900	502,900	493,800	526,400	540,300
	(1) 補 助 金		524,500	466,000	468,000	239,700	255,300	269,000	274,000	275,200	248,300	239,400	252,600	263,900
	他 会 計 負 担 金		524,500	466,000	450,000	239,700	255,300	269,000	274,000	275,200	248,300	239,400	252,600	263,900
	そ の 他 補 助 金		0	0	18,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		222,400	222,100	216,900	228,900	232,700	243,600	245,800	257,700	254,600	254,400	273,800	276,400
	(3) そ の 他		0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)		1,398,900	1,431,300	1,474,300	1,268,900	1,286,000	1,311,400	1,319,500	1,348,500	1,332,500	1,339,700	1,372,300	1,386,200
	1. 営 業 費 用		1,271,500	1,293,300	1,394,500	1,220,600	1,238,900	1,267,700	1,276,800	1,308,200	1,292,300	1,301,500	1,335,300	1,350,900
	(1) 職 員 給 与 費		41,300	12,500	13,600	47,100	47,600	48,000	48,400	48,900	49,300	49,800	50,200	50,700
	基 本 給 付 費		41,300	12,500	13,600	47,100	47,600	48,000	48,400	48,900	49,300	49,800	50,200	50,700
	退 職 給 付 費													
	そ の 他													
	(2) 経 費		534,400	581,000	717,200	566,000	570,900	576,400	581,800	590,800	598,800	607,800	613,300	618,600
	動力費、委託費、修繕費		143,500	189,900	195,900	163,500	164,600	166,300	168,000	173,200	177,400	182,600	184,300	185,900
	そ の 他		390,900	391,100	521,300	402,500	406,300	410,100	413,800	417,600	421,400	425,200	429,000	432,700
	(3) 減 価 償 却 費		695,800	699,800	863,700	607,500	620,400	643,300	646,600	668,500	644,200	643,900	671,800	681,600
支 出	2. 営 業 外 費 用		65,500	66,300	59,500	47,800	46,600	43,200	42,200	40,800	39,600	37,600	36,400	34,700
	(1) 支 払 利 息		65,200	55,800	49,000	47,400	46,200	42,800	41,800	40,400	39,200	37,200	36,000	34,300
	(2) そ の 他		300	10,500	10,500	400	400	400	400	400	400	400	400	400
	支 出 計 (D)		1,337,000	1,359,600	1,454,000	1,268,400	1,285,500	1,310,900	1,319,000	1,349,000	1,331,900	1,339,100	1,371,700	1,385,600
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		61,900	71,700	20,300	500	500	500	500	500	600	600	600	600
	特 別 利 益 (F)													
	特 別 損 失 (G)													
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		61,900	71,700	20,300	500	500	500	500	500	600	600	600	600
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		81,900	133,800	153,900	154,400	154,900	155,400	155,900	156,400	157,000	157,600	158,200	158,800
流 動 資 金	流 動 資 産 (J)		502,200	507,000	512,000	517,000	522,000	527,000	532,000	537,000	542,000	547,000	552,000	558,000
	う ち 未 収 金		69,600	71,000	88,000	89,000	89,000	89,000	89,000	91,000	92,000	94,000	94,000	94,000
	流 動 負 債 (K)		685,900	741,700	668,000	655,900	603,000	594,600	590,500	581,600	574,700	572,000	550,800	495,300
	う ち 建 設 改 良 費 分		360,800	416,600	342,900	330,800	277,900	269,500	265,400	256,500	249,600	246,900	225,700	170,200
	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金		325,100	325,100	325,100	325,100	325,100	325,100	325,100	325,100	325,100	325,100	325,100	325,100
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		652,000	643,200	789,400	800,300	798,000	798,800	799,700	816,600	829,600	845,900	845,900	845,900
	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		652,000	643,200	789,400	800,300	798,000	798,800	799,700	816,600	829,600	845,900	845,900	845,900
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）										
資本的収支	1. 企 業 債	42,800	43,600	82,400	178,000	172,500	20,600	142,000	118,500	118,300	78,800	106,800	64,700
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	67,500	45,000	50,000	231,700	174,600	157,900	149,600	145,300	169,100	210,400	196,100	185,100
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金	34,500	2,000	38,900	160,700	365,200	0	294,200	231,200	246,800	200,000	250,600	97,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 負 担 金	7,000	6,300	6,300	0	22,000	117,000	110,000	110,000	0	0	0	0
	9. そ の 他												
	計 (A)	151,800	96,900	177,600	570,400	734,300	295,500	695,800	605,000	534,200	489,200	553,500	346,800
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	151,800	96,900	177,600	570,400	734,300	295,500	695,800	605,000	534,200	489,200	553,500	346,800
	1. 建 設 改 良 費	199,500	178,600	247,500	748,400	906,700	291,300	837,700	723,500	652,500	567,900	660,300	411,500
	うち 職員給与費	29,900	31,700	24,900	32,800	33,100	33,400	33,800	34,100	34,400	34,700	35,000	35,300
資本的支出	2. 企 業 債 償 還 金	426,300	360,800	293,900	283,400	231,700	226,700	223,600	216,100	210,400	209,700	189,700	135,900
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	625,800	539,400	541,400	1,031,800	1,138,400	518,000	1,061,300	939,600	862,900	777,600	850,000	547,400
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		474,000	442,500	363,800	461,400	404,100	222,500	365,500	334,600	328,700	288,400	296,500	200,600
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	462,400	426,800	344,800	408,000	354,900	196,000	316,100	289,800	291,800	255,000	259,300	172,000
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	11,600	15,900	19,000	53,400	49,200	26,500	49,400	44,800	36,900	33,400	37,200	28,600
計 (F)		474,000	442,500	363,800	461,400	404,100	222,500	365,500	334,600	328,700	288,400	296,500	200,600
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		3,767,100	3,449,900	3,238,400	3,133,000	3,073,800	2,867,700	2,786,100	2,688,400	2,596,400	2,465,400	2,382,600	2,311,400

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）										
収益的収支分		524,500	466,000	450,000	239,700	255,300	269,000	274,000	275,200	248,300	239,400	252,600	263,900
	うち 基準内繰入金	315,100	295,700	288,600	239,700	255,300	269,000	274,000	275,200	248,300	239,400	252,600	263,900
	うち 基準外繰入金	209,400	170,300	161,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		67,500	45,000	50,000	231,700	174,600	157,900	149,600	145,300	169,100	210,400	196,100	185,100
	うち 基準内繰入金	4,100	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	63,400	43,200	50,000	231,700	174,600	157,900	149,600	145,300	169,100	210,400	196,100	185,100
合 計		592,000	511,000	500,000	471,400	429,900	426,900	423,600	420,500	417,400	449,800	448,700	449,000

第3章

農村集落家庭排水事業編



前熊苑

1 事業概要

(1) 事業の概要

施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数) (令 和 5 年 度 末 時 点)	熊張苑：昭和56年度（42年） 前熊苑：平成 8年度（27年）	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	44人/ha（令和5年度末）	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区		
処 理 場 数	2処理場（熊張苑、前熊苑）		
広域化・共同化・最適化 実施状況	未実施		

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転管理業務及び管路施設の調査・清掃業務等を仕様書発注により民間委託している。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	未実施
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未実施 (未利用の土地・施設等なし)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

■ 令和4年度決算経営比較分析表（農村集落家庭排水事業）（42頁～48頁を参照）

経営比較分析表において経常収支比率、流動比率等により経営の健全性・効率性、有形固定資産減価償却率等により老朽化の状況の現状分析を行いました。

以下に各指標の現状分析結果を示します。指標の分析に際しては、類似団体※平均を用いました。

※ 総務省にて自治体を以下の1つの指標にて分類、本市と同じ分類(F1)は他に246団体 以下参照
愛知県内は、豊橋市、西尾市、常滑市、田原市、みよし市、飛島村

表 3.1.1 類似団体分類表

供用開始後 年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	246
15年以上	F2	621
15年未満	F3	8
合 計		875

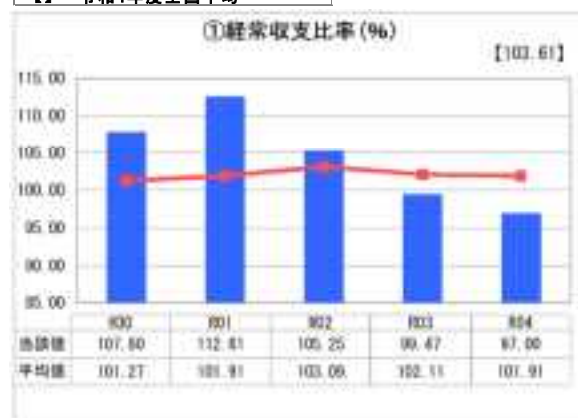
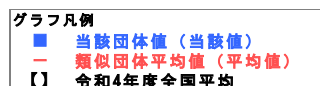
① 経常収支比率

経常収支比率とは、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

本市については、令和元年度をピークに下がっており、令和3年度以降は類似団体平均値よりも低い水準です。経常収益については、令和7年度からの使用料改定によって増加が見込まれています。

また、経常費用については、委託費の見直しや企業債に過度に依存することのない事業実施によって支払利息の低減等を図り、経常収支比率の向上を目指します。

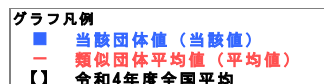


$$\text{収益的収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

② 累積欠損金比率

累積欠損金比率とは、営業収益に対する営業活動により生じた損失で、経年的に累積した損失の状況を示す指標です。当指標は、累積欠損金が発生していない状況を示す0%であることが求められます。

本市については、令和3年度以降累積欠損金が発生していますが、令和7年度からの使用料改定によって経営改善を図り、健全な事業実施を目指します。



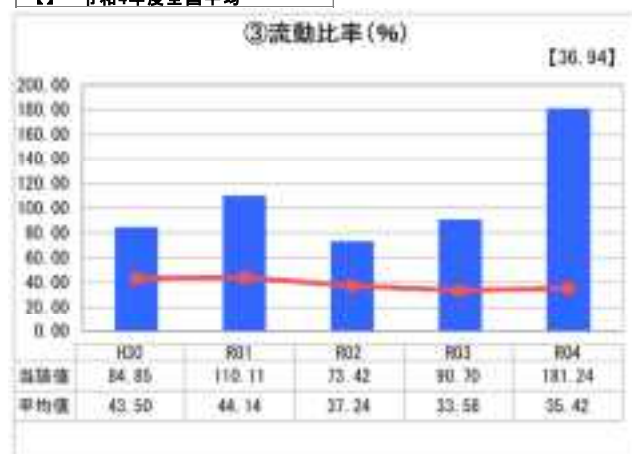
$$\text{累積欠損金比率} = \text{当年度末未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

③ 流動比率

流動比率とは、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。当指標は1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上である必要があります。

本市については、企業債償還金の残高が減ったこと、建設改良費が減ったことから令和4年度については100%を大きく上回っており、類似団体平均値よりも高い水準です。

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均



$$\text{流動比率} = \text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$$

④ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率とは、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

本市については、平成30年度以降は減少傾向にあり、類似団体平均値よりも低い水準です。

今後も企業債に過度に依存しないように事業を実施しますが「使用料水準が適切か」、「必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないか」といった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均



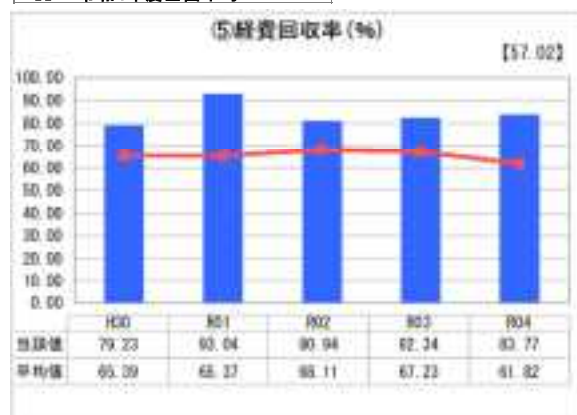
$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額})}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})} \times 100$$

⑤ 経費回収率

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。当指標は100%以上であることが必要です。

本市については、類似団体平均値より高い水準です。令和7年度からの使用料改定によって改善が見込まれていますが、常に使用料改定の必要性の検証を行い、必要に応じて使用料改定を検討します。

グラフ凡例
 ■ 当該団体値（当該値）
 — 類似団体平均値（平均値）
 【】 令和4年度全国平均



$$\text{経費回収率} = \text{使用料} / \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

⑥ 汚水処理原価

汚水処理原価とは、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

本市については、類似団体平均値よりも低い水準ですが、約150円で推移しているため比較的、効率的な汚水処理が実施されていると考えています。

引き続き、維持管理費の削減等を行っていきます。

グラフ凡例
 ■ 当該団体値（当該値）
 — 類似団体平均値（平均値）
 【】 令和4年度全国平均



$$\text{汚水処理原価} = \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} / \text{年間有収水量}$$

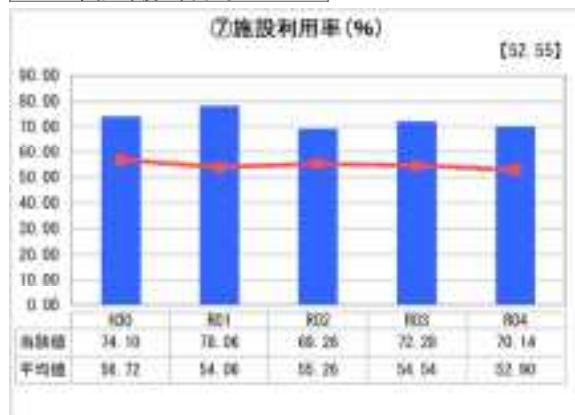
⑦ 施設利用率

施設利用率とは、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当指標については、一般的には高い数値であることが望まれています。

本市については、類似団体平均値より高い水準です。

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均



$$\text{施設利用率} = \text{晴天時一日平均処理水量} / \text{晴天時現在処理能力} \times 100$$

⑧ 水洗化率

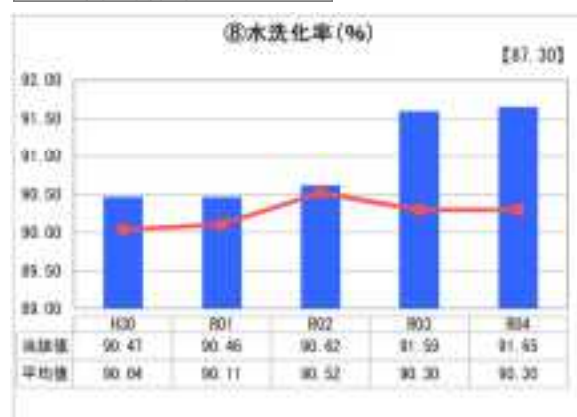
水洗化率とは、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。当指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいです。

本市における水洗化率は、類似団体平均値より高い水準です。

水質保全の観点や使用料収入の増加を図るため未接続者の戸別訪問等、水洗化率向上に向けた取組を行います。

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均



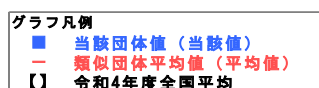
$$\text{水洗化率} = \text{現在水洗便所設置済人口} / \text{現在処理区域内人口} \times 100$$

⑨ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

本市については、類似団体平均値より低い水準です。

これは、平成30年度に地方公営企業法の一部適用を開始し、減価償却費を同年度から算定するためです。



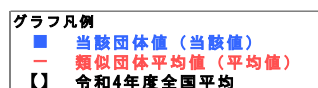
有形固定資産減価償却率

$$= \text{有形固定資産減価償却累計額} / \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$$

⑩ 管渠老朽化率

管渠老朽化率とは、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合いを示しています。

本市については、法定耐用年数を経過した管渠がないため0%です。



$$\text{管渠老朽化率} = \text{法定耐用年数を経過した管渠延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$$

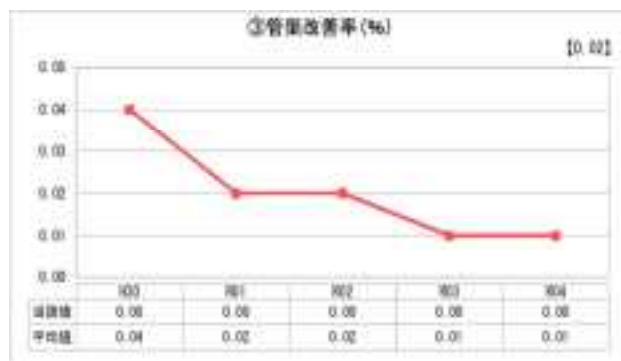
⑪ 管渠改善率

管渠改善率とは、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

本市については、更新が必要な管渠がなかったため0%です。

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均



$$\text{管渠改善率} = \frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

経営比較分析表（令和4年度決算）

愛知県 長久手市

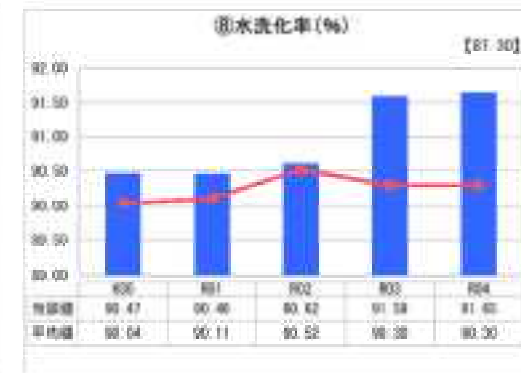
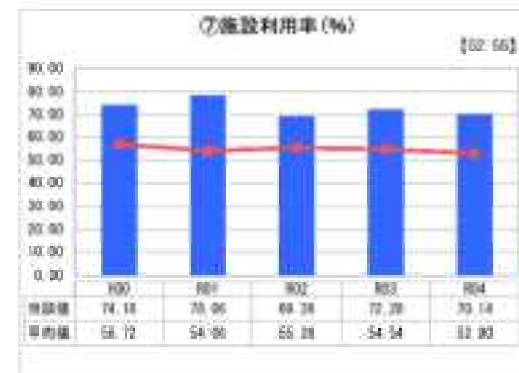
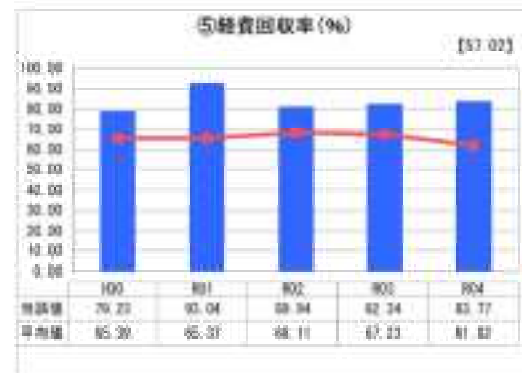
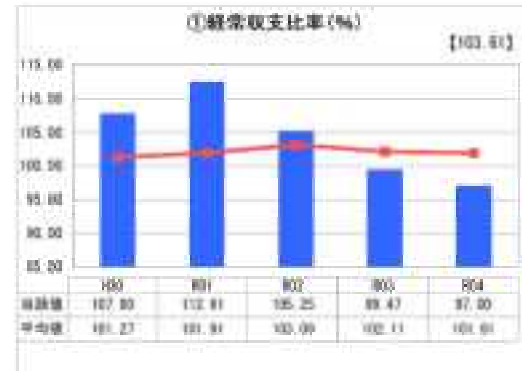
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	98.11	5.81	81.04	2,200

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
60,985	21.55	2,829.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,532	0.82	4,307.22

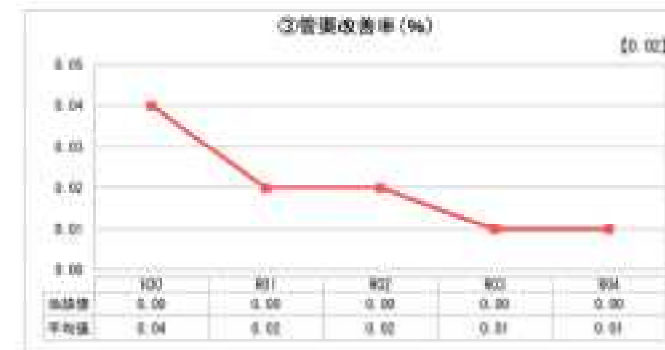
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- [] 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、令和3年度決算に引き100%を下回った。令和2年度決算以降、右肩下がり状況であるため、事業の効率化及び使用料の改定等収入の確保に努める必要がある。

②流動比率は、使用料収入が増加したこと、企業債償還金の残高が減ったこと、4乗支出が増えたことにより100%を大幅に上回った。

③企業債残高対事業規模比率は、平均値より大幅に下回っているが、今後は更新投資を予定しているため、率が高くなっていくことが予想される。

④経費回収率は、100%を下回っている。収入の確保、事業の効率化を図る必要がある。特に使用料の改定を検討していく。

⑤汚水処理原価は、平均値を下回っているが、今後の更新投資等の財源確保のため、事業の効率化及び使用料の改定等収入の確保を検討する必要がある。出水流入率は、100%を目標とし、率の向上に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
平成30年度から地方公営企業法の財務適用を行い、同年度から減価償却費を算定しているため、有形固定資産減価償却費率は平均値より低くなっている。しかし、昭和56年に供用開始しており、施設等の老朽化が進行しているため、改築更新等検討していく必要がある。

令和5年度から管渠の基礎調査を実施していく。

全体総括

経営の健全性・効率性に係る多数の指標については、平均値を上回っているが、施設等の老朽化が進行しているため、引き続き収入の確保と事業の効率化等を進めていき、効率的に改築更新を行う必要がある。特に収入を確保するために、使用料の改定を検討していく。

老朽化については、平成30年度から地方公営企業法適用しているため率は低くなっているが、供用開始から40年経過しているため効率的に更新を進めていく必要がある。

令和元年度経営戦略策定済み、令和6年度経営戦略見直し予定。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(4) 既計画と実績の比較

ア 料金収入（使用料収入）

収入面のうち料金収入(使用料収入)は令和2年度を底に微増に転じてしており、令和5年度は計画値を上回っています。その要因は有収水量が令和3年度以降、実績値が計画値を超えたことと、既計画では使用料単価を127円/m³で見込んでいましたが、令和5年度の実績値が約128.0円/m³であったためです。

(税込み)

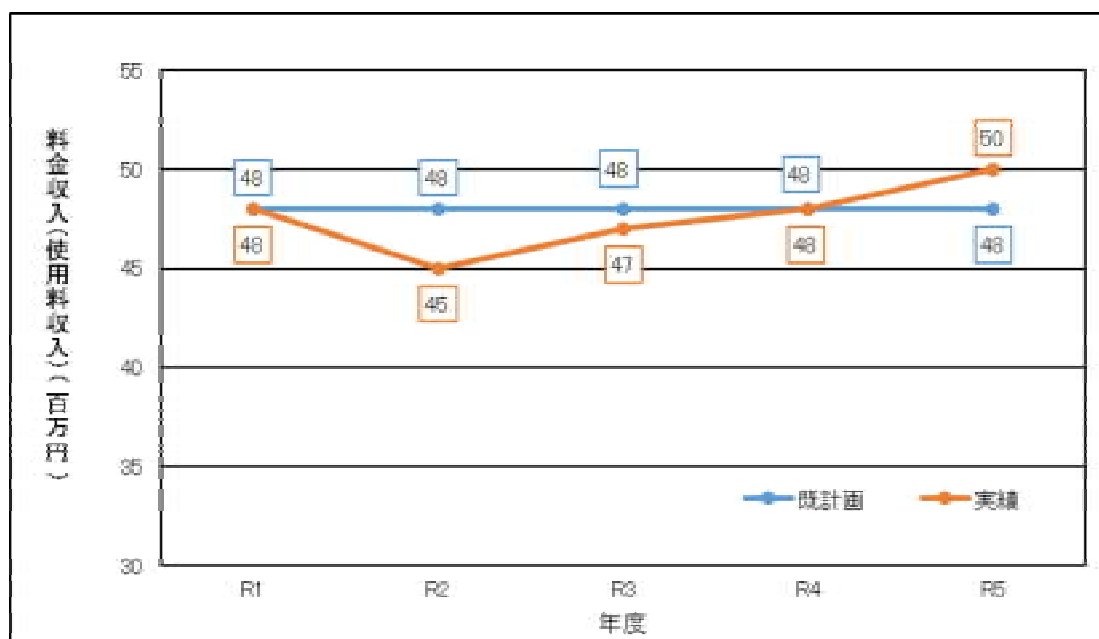


図 3.1.1 使用料収入の推移

イ 収益的支出

収益的支出の直近5年間の傾向として、年々増加しており、令和3年度以降は計画値を上回っています。その要因は主に動力費の高騰等が考えられます。

令和5年度の実績値が大きく増加しているのは、既計画策定時には見込んでいなかった機能強化対策基礎調査業務（熊張地区管路カメラ調査）を実施したためです。

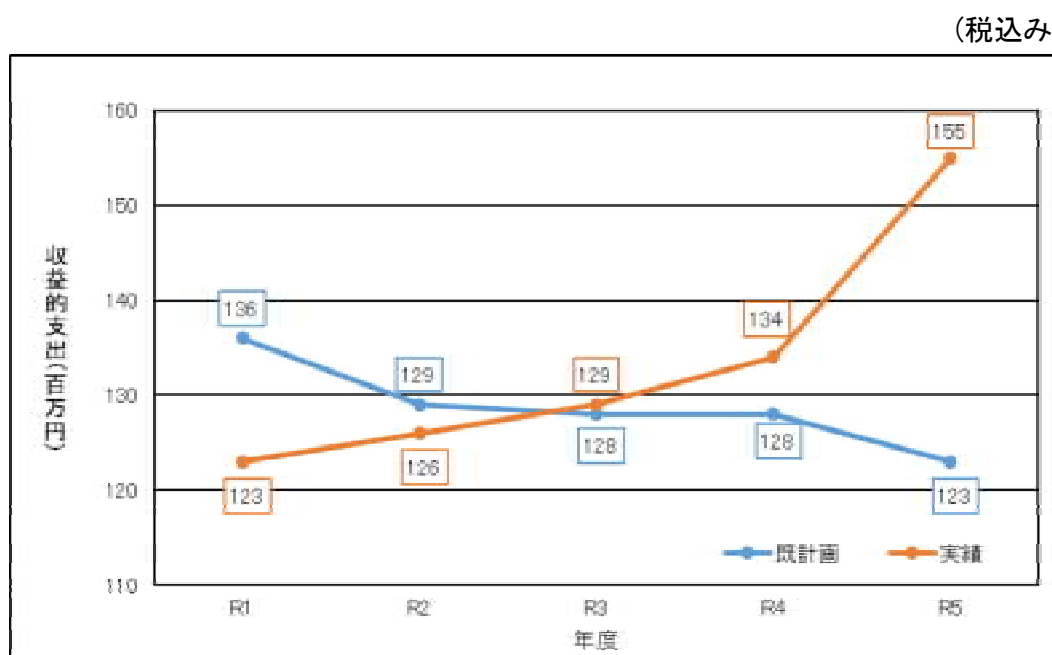


図 3.1.2 収益的支出の推移

ウ 当年度純利益（又は純損失）

当年度純利益(又は純損失)について、令和元年度、2年度は実績値が計画値を上回っています。その要因として、既計画で見込んだほど修繕工事を実施する必要がなく、支出が減ったためです。

一方、令和3年度、4年度では損失が出ています。その要因として、計画以上の物価上昇、動力費の高騰等が考えられます。

(税込み)

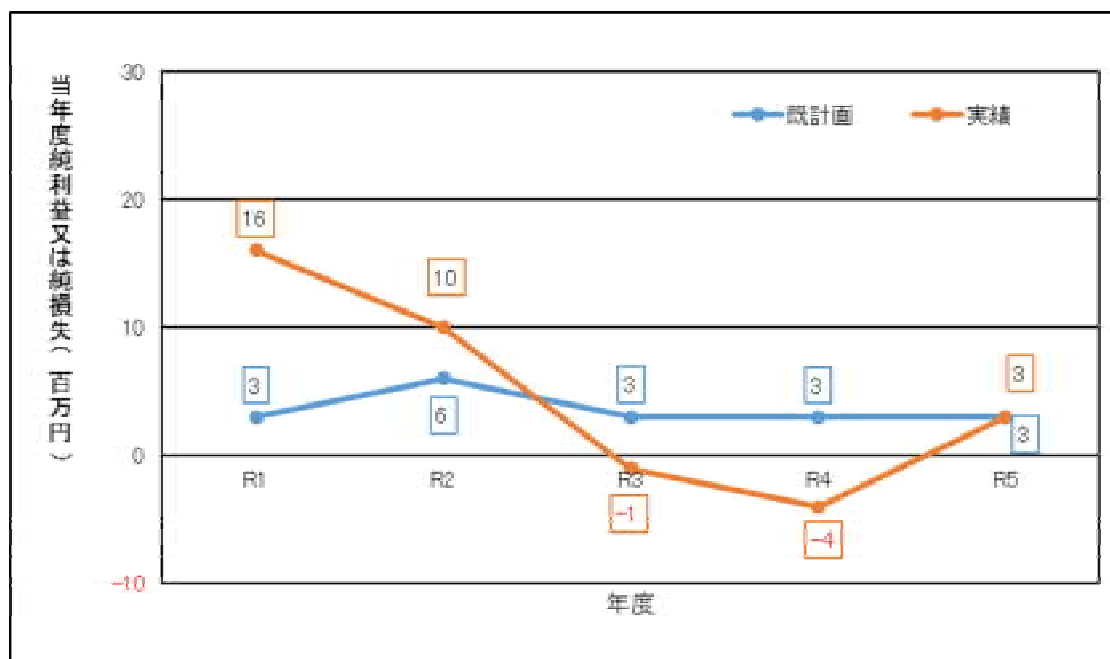


図 3.1.3 当年度純利益又は純損失の推移

2 将来の事業環境

(1) 整備済区域内人口の予測

整備済区域内人口については、公共下水道区域、農村集落家庭排水区域及び合併処理浄化槽区域人口の実績を用いて将来値の構成比率を算定し、「長久手市将来人口推計報告書 平成29年3月」による推計人口に乗じて算出しました。

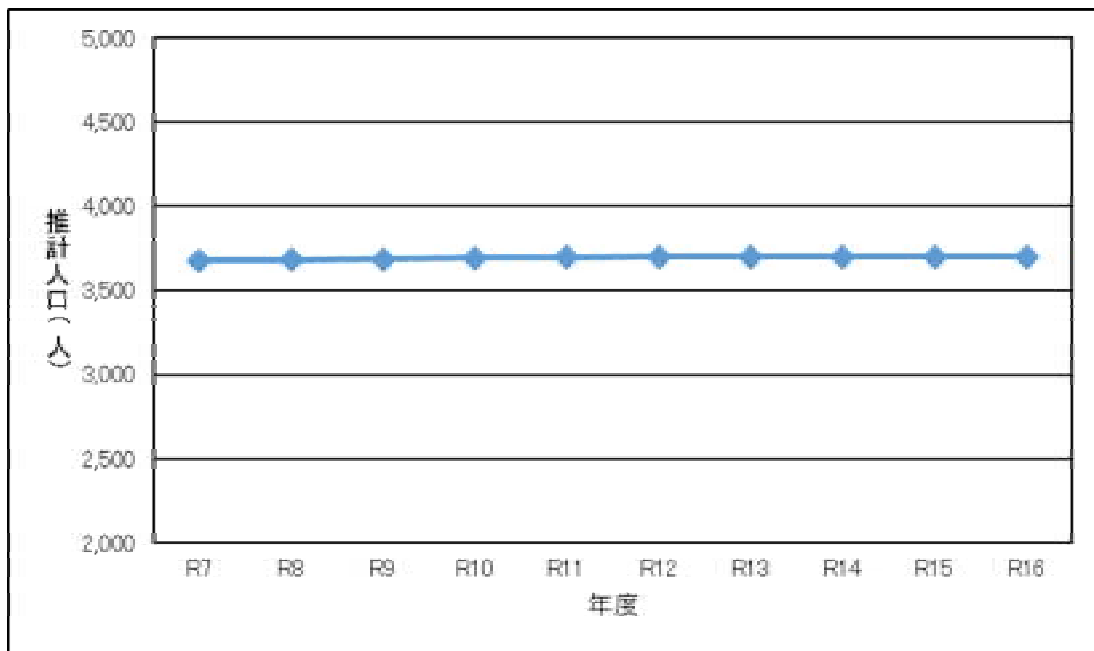


図3.2.1 整備済区域内人口の予測

(2) 水洗化率及び水洗化人口の予測

水洗化率は、令和5年度末で91.2%に達し、本経営戦略の計画期間の最終年度である令和16年度末で92.9%になると見込んでいます。水洗化人口は整備済区域人口に水洗化率を乗じて算出しました。

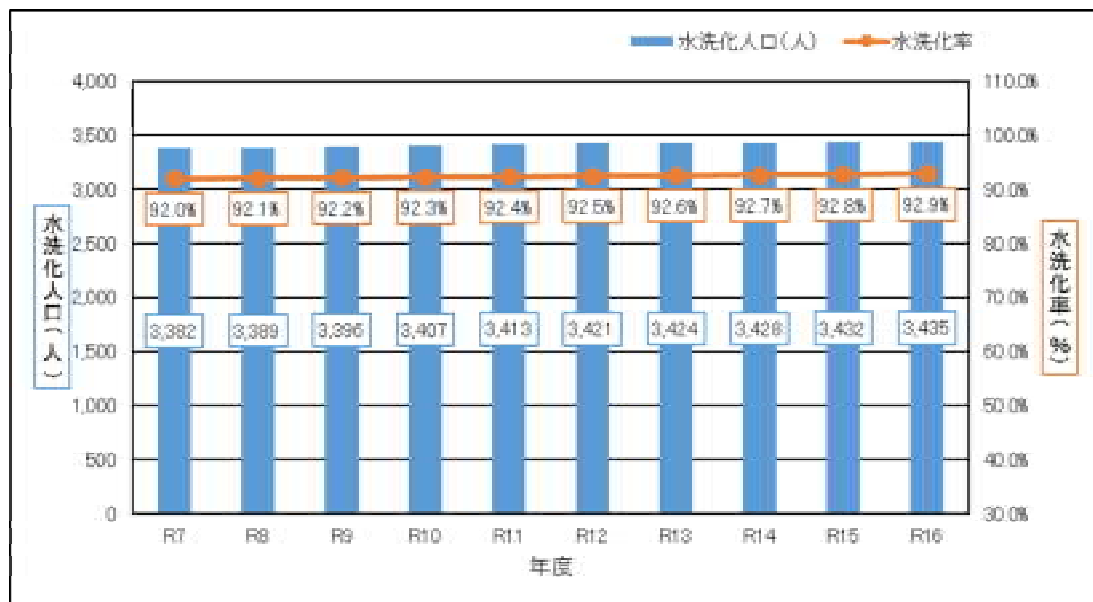


図3.2.2 水洗化率及び水洗化人口の予測

(3) 有収水量の予測

年間有収水量は、年間処理水量に有収率を乗じて算定しています。水洗化人口の増加により有収水量は増加する見込みです。なお、節水型機器の普及による有収水量の減少も見込んでいます。

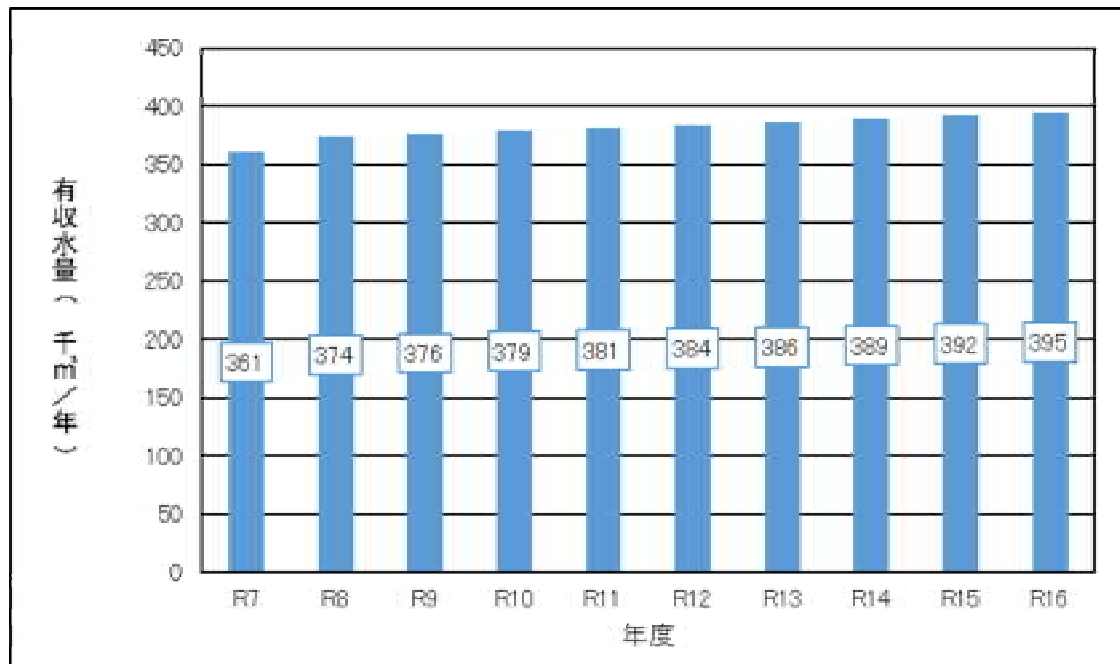


図3.2.3 有収水量の予測

(4) 使用料収入の見通し

使用料収入は令和7年度からの下水道使用料改定を反映した使用料単価に有収水量を乗じて算定しています。有収水量の増加に伴い使用料収入も増加する見込みです。

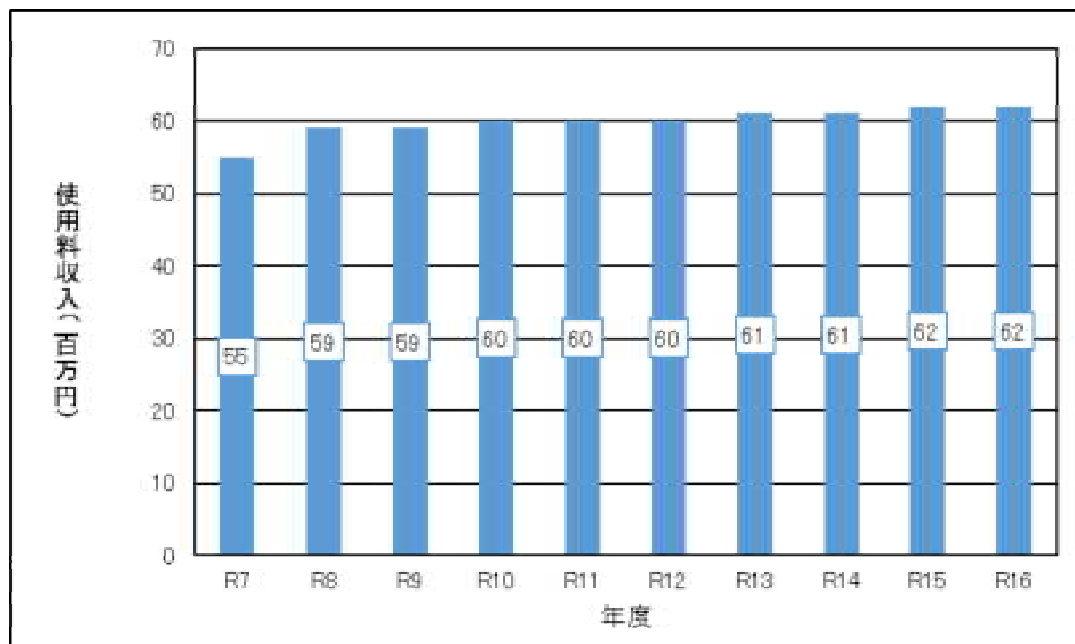


図3.2.4 使用料収入の見通し

(5) 施設の見通し

ア 管渠

管渠については、下表に示す熊張地区の管路改修工事を予定しています。

表3.2.1 管路施設事業スケジュール

事業名	対象施設	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
管路改修工事 (交付金事業)	熊張処理区輸送管		●						●		
			設計	工事	工事	工事	工事	工事			

イ 処理場

熊張苑及び前熊苑については、下表に示す改築更新工事等を予定しています。

表3.2.2 処理場事業スケジュール

事業名	対象施設	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
熊張苑 改築更新工事 (交付金事業)	・水槽（防食） ・機械（送風機） ・電気（計器、制御盤） ・設備洗浄（単独事業）		●						●		
			設計	工事	工事	工事	工事	工事			
前熊苑 改築更新工事 (交付金事業)	・水槽（防食） ・機械（送風機、 汚泥脱水設備類） ・電気（計器、制御盤、 受電機器類） ・設備洗浄（単独事業）		●						●		
			設計	工事	工事	工事	工事	工事			

これらの事業を実施した結果、計画期間内における汚水量の増加に対して処理能力を確保できる見通しです。



熊張処理区輸送管



送風機（改築・更新）

3 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

前述の目標・取組を達成するための「投資・財政計画（収支計画）」は、「別添資料2」のとおりです。

ア 収益的収入

(7) 営業収益

a 料金収入（使用料収入）

有収水量を推定し、最新の使用料単価（使用料収入／有収水量）の実績を乗じて推計しています。

(イ) 営業外収益

a 補助金（他会計負担金）

総務省から通知される繰出基準を踏まえて、一般会計からの基準内繰入金のみを推計しています。

b 長期前受金戻入

固定資産の取得に充てるために交付を受けた補助金や受益者からの負担金及び分担金を一旦、繰延収益（長期前受金）として貸借対照表の負債の部に計上し、取得した固定資産の減価償却に見合う分を毎年度取り崩して収益に計上しています。

イ 収益的支出

(7) 営業費用

a 職員給与費

職員数は現状維持と想定し、令和3～5年度決算額を基本として、ベースアップ分として上昇率0.9～2.2%を見込んで算出しています。

b 経費

処理場や管渠等の電気料金、維持管理に係る委託費及び修繕費を推計しています。

経費は、処理場の処理水量に比例する傾向にあるものと、そうでないものに分け、前者については処理水量あたりの費用の実績平均値に処理水量を乗じて算出し、後者については費用の実績平均値で将来も一定としています。

c 減価償却費

建物（処理場等）、構築物（管渠等）、機械及び装置等の減価償却費を計上しています。

減価償却費は、建物や機械設備など、長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額をいったん資産として計上し、当該金額を資産の償却年数にわたって規則的に費用として配分して算出しています。なお、令和5年度までに取得済みの資産に係る減価償却費に、令和6年度以降に取得予定の資産に係る減価償却費を加えて推計しています。

(イ) 営業外費用

a 支払利息

企業債の支払い利息を計上しています。なお、借り入れ条件は、下水道事業の平均耐用年数33年を償還期間とし、利率2.0%としています。

ウ 資本的収入

(ア) 資本的収入

a 企業債

交付金対象事業については財源の36%、交付金対象外事業については100%が企業債の対象になりますが、将来世代への負担も考慮して補填財源（内部留保資金等）を積極的に活用することで、企業債の発行を最小限にして事業を実施します。

b 他会計出資金

建設改良費の財源の一部として、基準外繰入金のみを計上しています。

c 国（県）補助金

国による交付金（50%）及び県による交付金（14%）を推計しています。

d 負担金

受益者分担金等を推計しています。

エ 資本的支出

(ア) 資本的支出

a 建設改良費

(a) 最適整備構想に基づく熊張地区の管路改修工事、熊張苑及び前熊苑の改築更新工事等を計上します。

(b) 緊急の故障等の臨機の事態に対応するために、これら計画に基づかない更新工事費を計上します。

b 企業債償還金

令和5年度までに発行済みの企業債に係る償還金に、上記建設改良費の財源として起債予定の企業債に係る償還金を加えて推計しています。なお、借り入れ条件は、下水道事業の平均耐用年数33年を償還期間とし、利率2.0%としています。

(2) 投資・財政計画（収支計画）のポイント

ア 収益的収支の見込み

支出については、処理水量の増加、物価上昇等に伴い動力費、薬品費等の維持管理費の増加が見込まれています。

収入については、有収水量の増加及び令和7年度からの下水道使用料改定に伴い、使用料収入の増加が見込まれています。

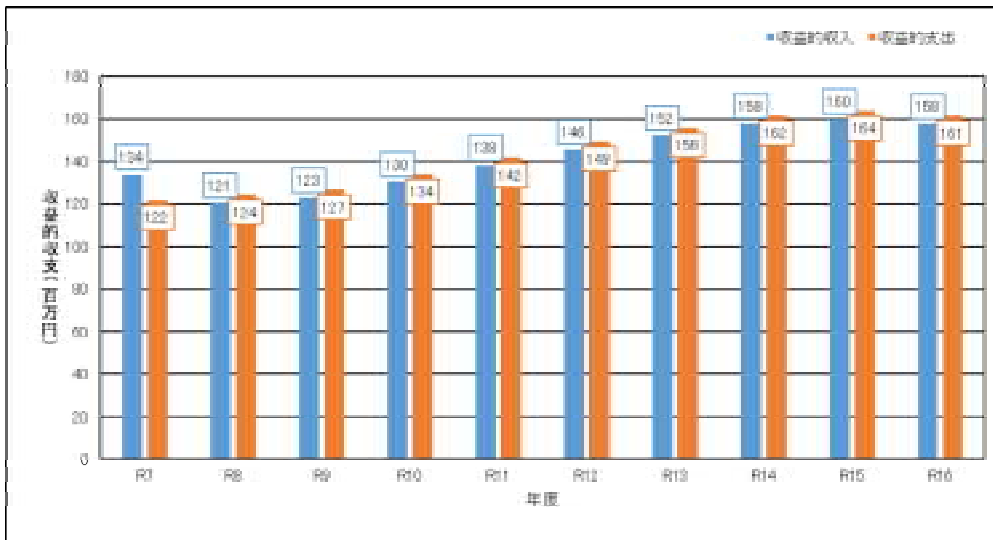


図3.3.1 収益的収支の見込み

【経営改善を目指して】

- ◇設備の改築更新の際には、価格と省エネルギー性能の両面から機器を選定します。省エネルギー機器の導入によって、動力費の削減が見込まれます。
- ◇包括的民間委託・ウォーターPPPの導入を検討します。包括的民間委託やウォーターPPPの導入によって民間事業者の経営視点を取り込み、委託費の削減が期待されます。また、技術系職員の減少・不足に対する人的体制の補完に寄与します。
- ◇下水道台帳を他部署の台帳等と統合する統合型GISを導入することによって、事業規模が拡大し、初期投資コスト及びランニングコストの低減が見込まれます。

イ 経費回収率の見込み

使用料収入は若干の増加が見込まれていますが、汚水処理に係る費用についても若干の増加が見込まれるため、費回収率は令和16年度までは約98.5%で推移する見込みです。計画値と実績値に大きな乖離が生じた際には使用料改定を検討します。

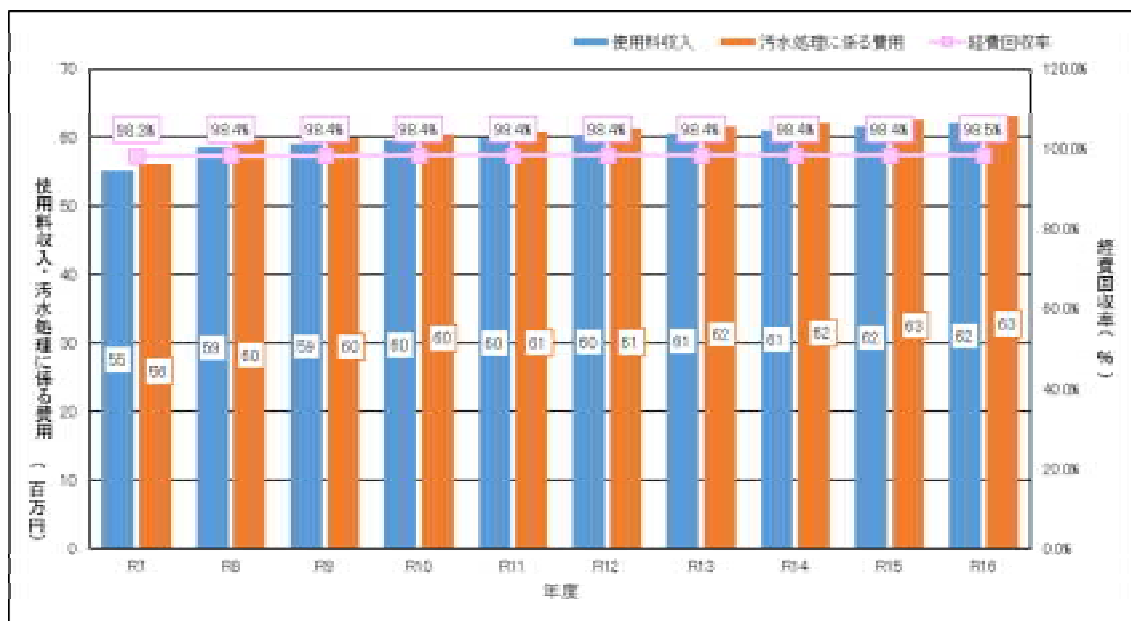


図3.3.2 使用料収入・汚水処理に係る費用と経費回収率の見込み

ウ 資本的収支の見込み

支出については、管路改修工事、処理場改築更新工事等を予定しています。主な事業スケジュールは下表のとおりです。

収入については、国等からの補助金や他会計出資金のほかに補填財源（内部留保資金等）を充当して収支の均衡を図ります。

表3.3.1 主な事業スケジュール

事業名	主な事業内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
農業集落排水施設最適整備構想 (熊張地区・前熊地区)	熊張地区管路改修										
	熊張苑・前熊苑 改築更新										

(税込み)

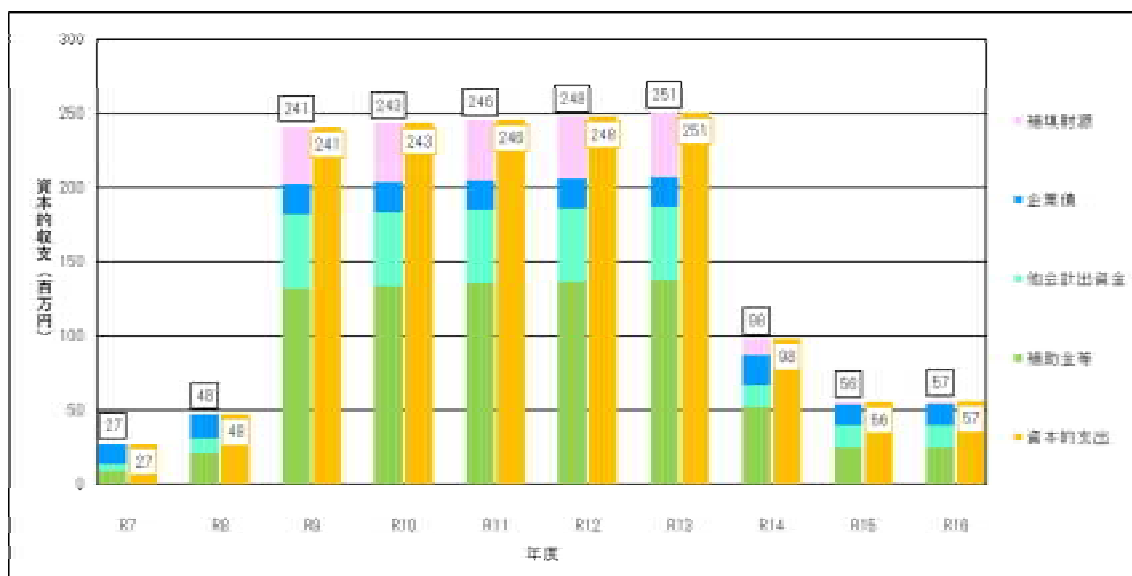


図3.3.3 資本的収支の見込み

【支出削減を目指して】

◇将来世代への負担を考慮し、内部留保資金を積極的に活用することで、企業債の発行を最小限にし、企業債償還金及び利息の支払いを最小限にします。

エ 建設改良費と企業債残高の見込み

管路改修工事、処理場改築更新工事等を予定しているため、計画期間中、多額の建設改良費を見込んでいます。内部留保資金を積極的に活用することで、企業債の発行を最小限にしますが、企業債残高は増加傾向となっています。

なお、建設改良費については、最適整備構想に基づき事業を実施することによって年間投資額の平準化に努めていきます。

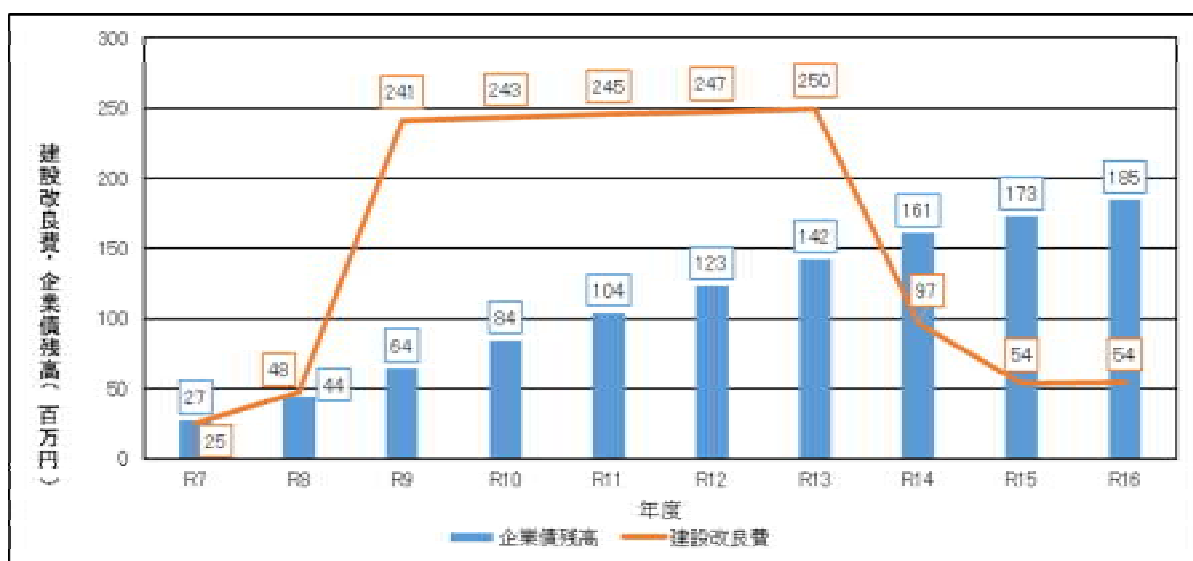


図3.3.4 建設改良費と企業債残高の見込み

(税込み)

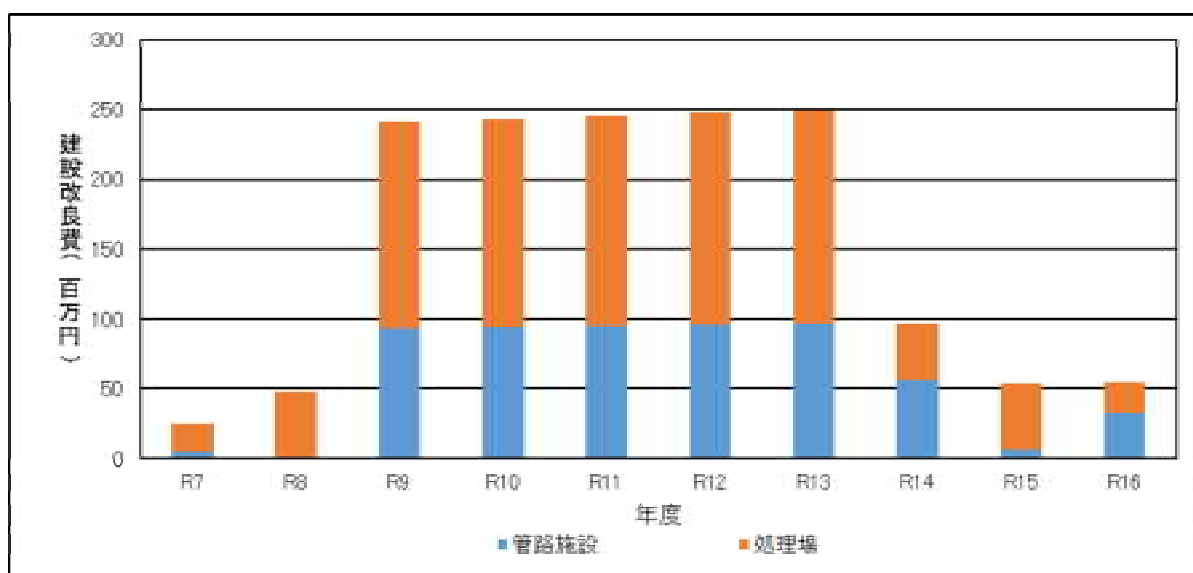


図3.3.5 建設改良費の内訳

オ 他会計繰入金の見込み

本経営戦略では、収益的収入における他会計負担金は、総務省の繰出し基準による一般会計が負担すべき繰入金（基準内繰入金）のみを見込んでいます。また、資本的収入における他会計出資金は、国及び県等からの補助金及び企業債のバランスを考慮して、令和8年度以降、公共下水道事業と農村集落家庭排水事業の他会計負担金と他会計出資金の総額（一般会計繰入金）を5億円と見込んでいます。

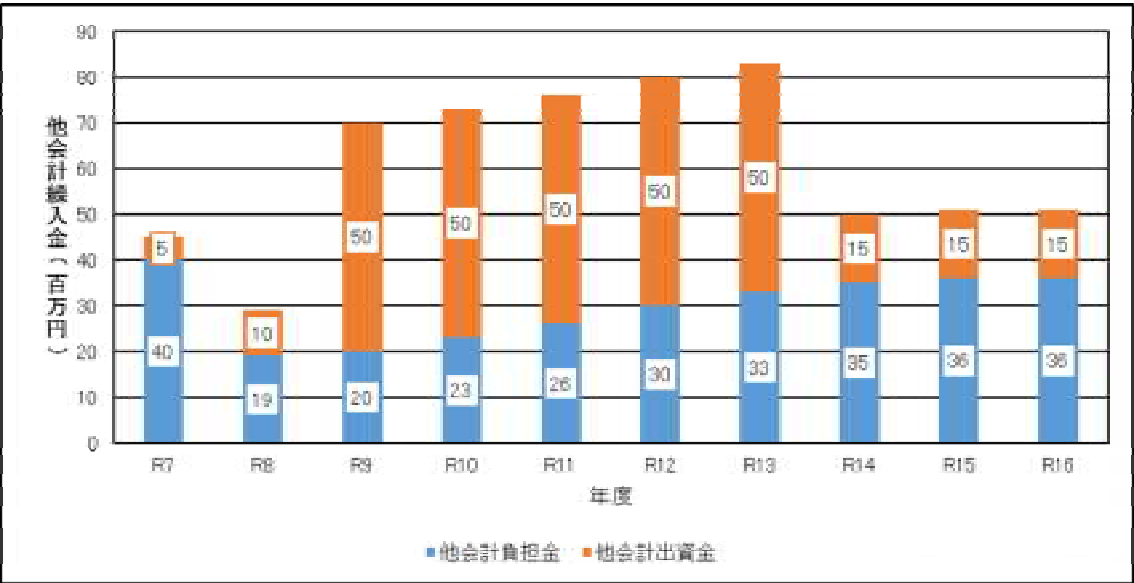


図3.3.6 他会計繰入金の見込み

表3.3.2 他会計繰入金の見込み

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道 (百万円)	他会計負担金	450	240	255	269	274	275	248	240	253	264
	他会計出資金	50	231	175	158	150	145	169	210	196	185
	小計	500	471	430	427	424	420	417	450	449	449
農村集落家庭排水 (百万円)	他会計負担金	40	19	20	23	26	30	33	35	36	36
	他会計出資金	5	10	50	50	50	50	50	15	15	15
	小計	45	29	70	73	76	80	83	50	51	51
公共+農集 (百万円)	他会計負担金	490	259	275	292	300	305	281	275	289	300
	他会計出資金	55	241	225	208	200	195	219	225	211	200
	合計	545	500	500	500	500	500	500	500	500	500

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 料 金 収 入	45,500	46,400	55,100	58,700	59,000	59,500	59,900	60,300	60,600	61,100	61,600	62,100
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	(1) 補 助 金	107,900	93,600	78,600	61,800	63,900	70,900	78,200	85,300	91,500	96,700	98,400	95,600
		他 会 計 負 担 金	69,200	55,000	40,000	18,600	20,100	23,100	26,400	29,500	32,600	35,200	36,300	36,000
		そ の 他 補 助 金	53,000	43,900	40,000	18,600	20,100	23,100	26,400	29,500	32,600	35,200	36,300	36,000
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		16,200	11,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	38,700	38,600	38,600	43,200	43,800	47,800	51,800	55,800	58,900	61,500	62,100	59,600
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)		153,400	140,000	133,700	120,500	122,900	130,400	138,100	145,600	152,100	157,800	160,000	157,700
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費	146,700	117,200	119,100	120,900	122,700	129,800	137,100	144,200	150,300	155,600	157,500	154,900
		基 本 給	8,500	100	100	8,000	8,100	8,100	8,200	8,300	8,400	8,400	8,500	8,600
		退 職 給 付 費	8,500	100	100	8,000	8,100	8,100	8,200	8,300	8,400	8,400	8,500	8,600
	(2) 経 費	そ の 他												
		動 力 費、委 託 費、修 繕 費	66,900	46,900	48,800	42,000	42,400	42,900	43,400	43,900	44,400	45,000	45,400	45,900
			16,600	12,500	13,600	13,400	13,600	13,800	14,000	14,300	14,500	14,800	15,000	15,200
	(3) 減 価 償 却 費		50,300	34,400	35,200	28,800	28,800	29,100	29,400	29,600	29,900	30,200	30,400	30,700
			71,300	70,200	70,200	70,900	72,200	78,800	85,500	92,000	97,500	102,200	103,600	100,400
	支 出 計 (D)		3,200	2,800	2,800	3,500	3,900	4,300	4,700	5,200	5,600	5,900	6,200	6,500
支 出	(1) 支 払 利 息		800	300	300	900	1,300	1,700	2,100	2,500	2,900	3,200	3,500	3,700
		(2) そ の 他	2,400	2,500	2,500	2,600	2,600	2,600	2,600	2,700	2,700	2,700	2,700	2,800
	支 出 計 (D)		149,900	120,000	121,900	124,400	126,600	134,100	141,800	149,400	155,900	161,500	163,700	161,400
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		3,500	20,000	11,800	△ 3,900	△ 3,700	△ 3,700	△ 3,700	△ 3,800	△ 3,800	△ 3,700	△ 3,700	△ 3,700
	特 別 利 益 (F)													
	特 別 損 失 (G)													
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		3,500	20,000	11,800	△ 3,900	△ 3,700	△ 3,700	△ 3,700	△ 3,800	△ 3,800	△ 3,700	△ 3,700	△ 3,700
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		3,500	23,500	35,300	31,400	27,700	24,000	20,300	16,500	12,700	9,000	5,300	1,600
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)		102,600	104,000	105,000	106,000	107,000	108,000	109,000	110,000	111,000	112,000	113,000	114,000
	うち 未 収 金		26,116	23,000	28,000	29,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	31,000	31,000	31,000
	流 動 負 債 (K)		46,100	46,400	42,000	40,600	41,000	41,400	42,100	42,800	43,600	44,300	45,100	45,800
		うち 建 設 改 良 費 分	6,400	6,700	2,300	900	1,300	1,700	2,400	3,100	3,900	4,600	5,400	6,100
		うち 一 時 借 入 金												
	うち 未 払 金		39,700	39,700	39,700	39,700	39,700	39,700	39,700	39,700	39,700	39,700	39,700	39,700
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		45,500	46,400	55,100	58,700	59,000	59,500	59,900	60,300	60,600	61,100	61,600	62,100
	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		45,500	46,400	55,100	58,700	59,000	59,500	59,900	60,300	60,600	61,100	61,600	62,100
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

年 度		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ） （ 決 算 ）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
資本的 収 入	1. 企 業 債	0	14,000	13,400	16,800	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	13,900	14,100
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	100	0	5,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	15,000	15,000	15,000
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	21,000	132,300	133,600	135,000	136,200	137,300	52,200	24,800	25,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 負 担 金	10,000	9,000	9,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他												
	計 (A)	10,100	23,000	27,400	47,800	202,300	203,600	205,000	206,200	207,300	87,200	53,700	54,100
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	10,100	23,000	27,400	47,800	202,300	203,600	205,000	206,200	207,300	87,200	53,700	54,100
	資本的 支 出												
	1. 建 設 改 良 費	4,000	19,300	25,400	47,800	241,100	243,200	245,200	247,300	249,500	96,700	53,700	54,100
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 支 出	2. 企 業 債 償 還 金	16,000	6,400	2,000	0	0	0	300	600	1,000	1,400	1,900	2,400
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	20,000	25,700	27,400	47,800	241,100	243,200	245,500	247,900	250,500	98,100	55,600	56,500
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		9,900	2,700	0	0	38,800	39,600	40,500	41,700	43,200	10,900	1,900	2,400
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	9,900	900	0	0	28,900	29,600	30,500	31,600	33,000	6,900	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	400	1,800	0	0	9,900	10,000	10,000	10,100	10,200	4,000	1,900	2,400
	計 (F)	10,300	2,700	0	0	38,800	39,600	40,500	41,700	43,200	10,900	1,900	2,400
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		8,300	16,000	27,400	44,200	64,200	84,200	103,900	123,300	142,300	160,900	172,900	184,600

（単位：千円）

年 度		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ） （ 決 算 ）	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収益的 収 支	収益的収支分	53,000	43,900	40,000	18,600	20,100	23,100	26,400	29,500	32,600	35,200	36,300	36,000
	うち 基準内繰入金	32,700	23,700	25,000	18,600	20,100	23,100	26,400	29,500	32,600	35,200	36,300	36,000
	うち 基準外繰入金	20,300	20,200	15,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収 支	資本的収支分	100	0	5,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	15,000	15,000	15,000
	うち 基準内繰入金	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	5,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	15,000	15,000	15,000
合 計		53,100	43,900	45,000	28,600	70,100	73,100	76,400	79,500	82,600	50,200	51,300	51,000

第4章

そ の 他

1 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の

取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

愛知県が令和4年度に策定した「全県域污水適正処理構想 第Ⅱ編 污水处理の広域化・共同化計画」に基づき、持続可能な污水处理のための有効な手法として、施設の統廃合や他処理区への編入を検討します。

イ 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIの導入等)

ウォーターPPPの導入を検討します。ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）の導入によって、効率的・効果的な更新事業の実施等、民間事業者の経営視点を取り込みます。また、技術系職員の減少・不足に対する人的体制の補完に寄与します。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

令和7年度から使用料改定を行うため、計画期間内は使用料改定を行う予定はありませんが、計画値と実績値に大きな乖離が生じた際には使用料改定を検討します。なお、使用料改定を検討する際には、昨今の人件費、物価高騰等を考慮して資産維持費の導入や基本水量・水量区分の見直し等も検討します。

イ その他の取組

マンホール広告等、収入増加に繋がる取組に関する情報収集に努め、導入を目指します。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 民間活力の活用に関する事項

包括的民間委託・ウォーターPPPの導入に向けて、先進事例の研究、研修会等への参加、民間事業者へのヒアリングを行い、効率的・効果的な維持管理を行えるように検討を進めます。

イ 動力費に関する事項

電力契約の見直しを行い、動力費の削減を目指します。

ウ 薬品費に関する事項

適正な処理水質を確保した上で、薬品費の削減を目指します。

エ 修繕費に関する事項

修繕予定に沿った適切な修繕を行い、故障等による処理水質の悪化を防止します。また、管路調査等によって修繕の必要性が生じた場合は、速やかに修繕を行います。

オ 委託費に関する事項

複数事業の一括契約や、点検の頻度等をより効率的なものにするための検討や新たな委託業者の発掘に努め、委託費の削減を目指します。

2 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

総務省公表の経営戦略策定・改定ガイドラインにおいて、「改定に当たっては、経営戦略に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間（3～5年毎）の成果の検証・評価した上で行い、より質の高い経営戦略にすること。」とされています。

これに基づき、事後検証として、決算と投資・財政計画との差異を検証するとともに目標・取組の進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）を行うことによってPDCAサイクルを回し、少なくとも5年に1度の頻度で計画の見直しを行います。また、使用料改定の必要性の検証を行い、必要に応じて使用料改定を検討します。

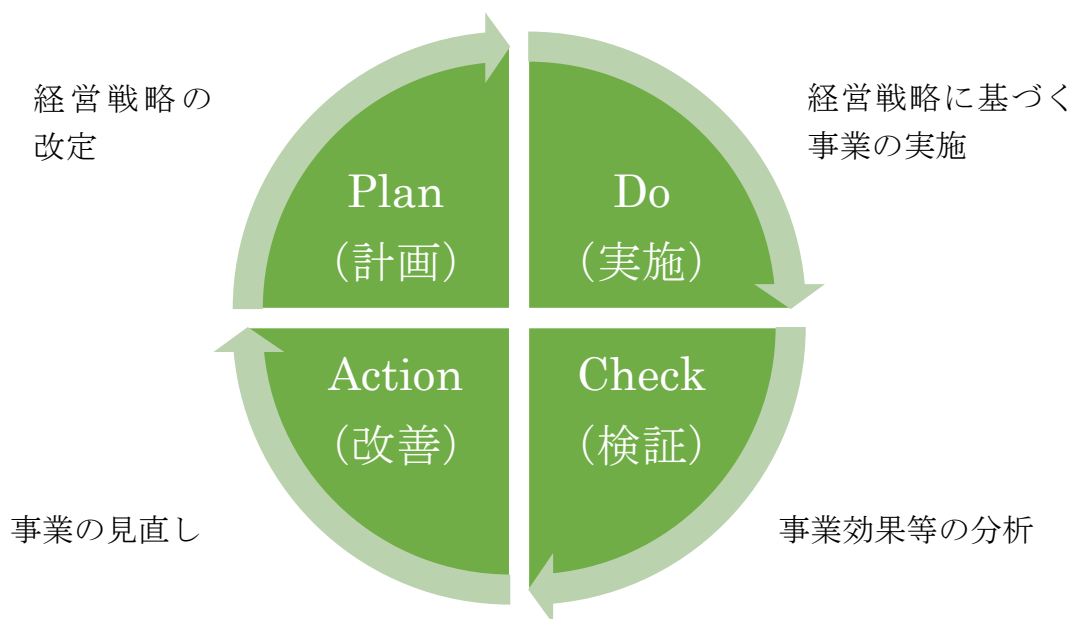


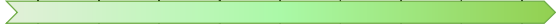
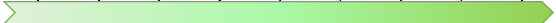
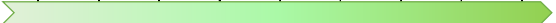
図4. 2. 1 PDCAサイクル

3 経費回収率の向上に向けたロードマップ

(1) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

公共下水道事業では、長久手処理区が平成 8 年度、長久手南部処理区が平成 12 年度に供用開始し、令和 5 年度の経費回収率（使用料収入/汚水処理費）は 81.81% です。その向上に向けたロードマップを下表に示します。

表 4.3.1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

項目		計画期間									
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間											
経営戦略の改定						○					○
収入増加	水洗化率の向上										
	下水道使用料の改定の必要性の検証										
支出削減	広域化・共同化										
	計画的な改築更新										
	下水道計画区域の見直し										
	処理方式の見直し										

(2) 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

経費回収率の向上

公営企業である公共下水道事業は、独立採算制の原則に基づき、効率的な維持管理及び建設投資と適正な使用料収入による運営が求められていることなどを踏まえ、経費回収率 100%を確保します。なお、令和 7 年 4 月に下水道使用料改定を行い、令和 7 年度の目標を 97%、令和 10 年度の目標を 100%とします。

(3) 収入増加のための具体的取組及び実施時期

ア 水洗化率の向上

下水道未接続者に対する戸別訪問やアンケート等を継続し、令和16年度までに10件の接続を目指します。

イ 下水道使用料の改定の必要性の検討

令和7年度に使用料改定を行います。毎年度（決算書作成後）、使用料改定の必要性の検証を行い、必要に応じて使用料改定を検討します。

ウ 下水道使用料体系見直しの検討

現在の使用料体系は、基本使用料のみで基本水量である1か月当たり10 m³まで下水道を使用することができます。それを令和16年度までに、水道メーターの検針に要する費用を徴収するための制度である基本使用料は維持した上で、基本水量を見直し、1 m³使用する毎に使用料を徴収するといった使用料体系を検討します。

エ マンホール広告の検討

マンホール広告とはマンホールの蓋に広告を掲載し、広告収入を得る手法です。令和8年度中に掲載を希望する事業者等を決定します。

(4) 支出削減のための具体的取組及び実施時期

ア 広域化・共同化

農村集落家庭排水事業から公共下水道事業へ統合を行うことで、維持管理費や改築更新費の削減を目指し、先進事例の調査・研究を令和16年度までに行います。

イ 下水道計画区域の見直し

令和7年度に事業計画区域の市街化調整区域における未整備区域を下水道による汚水処理から合併処理浄化槽での汚水処理を行う区域へ変更することによって、建設改良費等の削減を図ります。

ウ 処理方式の見直し

長久手浄化センターは事業計画では、将来的に全施設で高度処理化する予定ですが、令和7年度に既存の処理方式（標準活性汚泥法＋高度処理）のままで汚水処理を行う事業計画へ変更し、高度処理化を行わないことによって、建設改良費等の削減を図ります。

エ 電力契約の見直し

令和16年度までに電力契約の見直しを行い、動力費の削減を図ります。

4 これまでの取組

本市は、これまで下水道事業に親しみを持ってもらうための取組や、災害発生時にも下水道サービスを提供するための訓練等、様々な取組を行ってきました。

下水道事業に親しみを持ってもらうための取組として、夏休み親子下水道教室を開催し、親子で汚水処理の仕組みを勉強・体験をしています。また、浄化センター見学を随時、受け付けており、普段見ることができない浄化センター内の見学を行うことによって、下水道事業のPRを行っています。

災害発生時にも下水道サービスを提供するための訓練として、下水道事業業務継続計画（下水道BCP）対応訓練を実施しました。具体的には、管路、処理場等の緊急点検や、各協定先への支援要請等、職員の発災直後からの行動内容を訓練し、災害発生時に下水道サービスを提供できる体制の構築に努めています。

また、市民の理解を深める取組として、下水道使用料改定の際には市民説明会を開催し、PR動画や漫画を作成しました。

今後もこれらの取組を継続するとともに、さまざまな取組について検討します。



親子下水道教室



浄化センター見学



市民説明会



PR 漫画



BCP 対応訓練



BCP 対応訓練

第5章

資料編

公共下水道事業編と農村集落家庭排水事業編の合算値

資料編として、第1章 公共下水道事業編と第2章 農村集落家庭排水事業編の値を合算したグラフを示します。

※端数処理のため各章との合計が一致しないことがあります。

(1) 既計画と実績の比較

ア 料金収入（使用料収入）

(税込み)

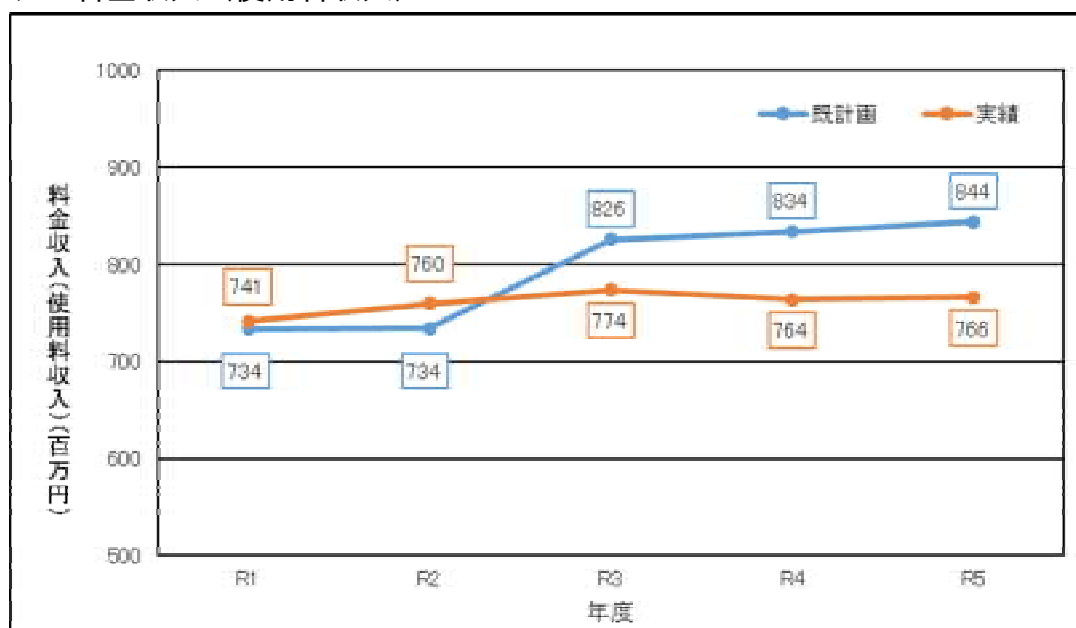


図5.1 使用料収入の推移

イ 収益的支出

(税込み)

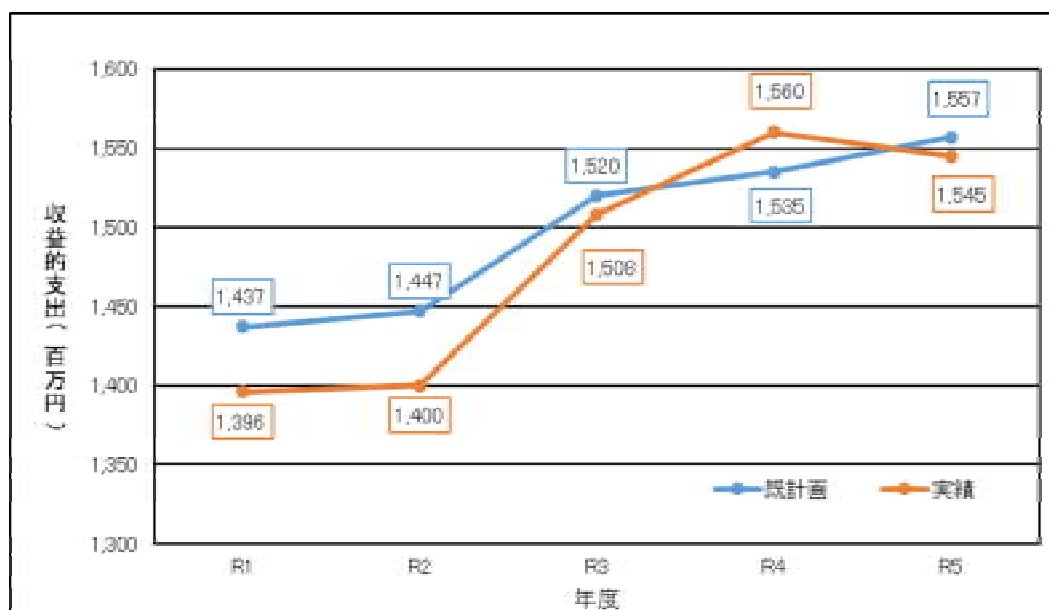


図5.2 収益的支出の推移

ウ 当年度純利益及び純損失

(税込み)

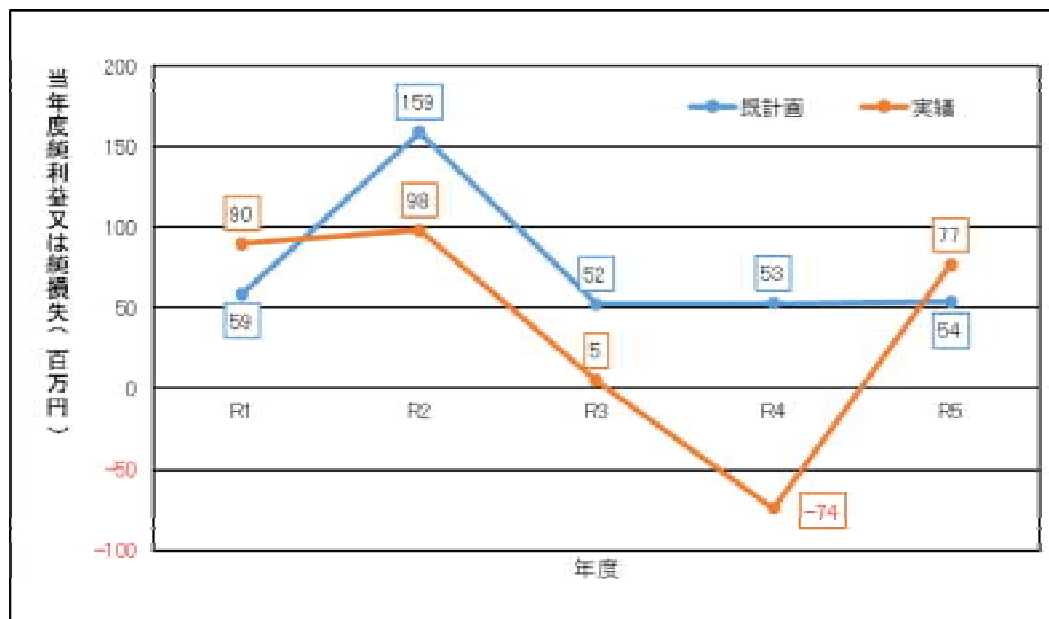


図5.3 当年度純利益及び純損失の推移

(2) 将来の事業環境

ア 水洗化率及び水洗化人口の予測

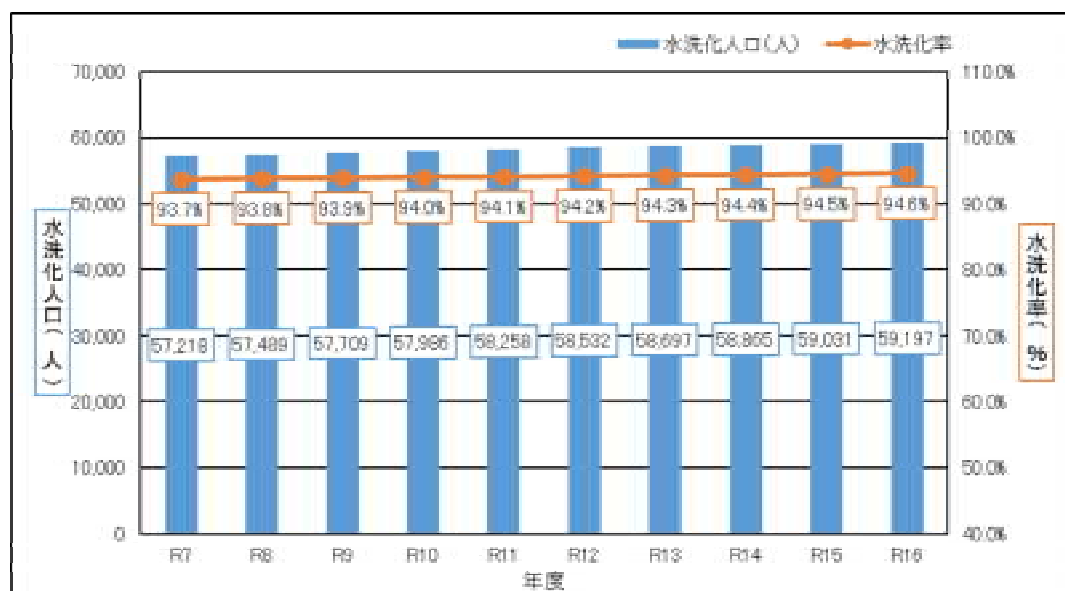


図 5.4 水洗化率及び水洗化人口の予測

イ 有収水量の予測

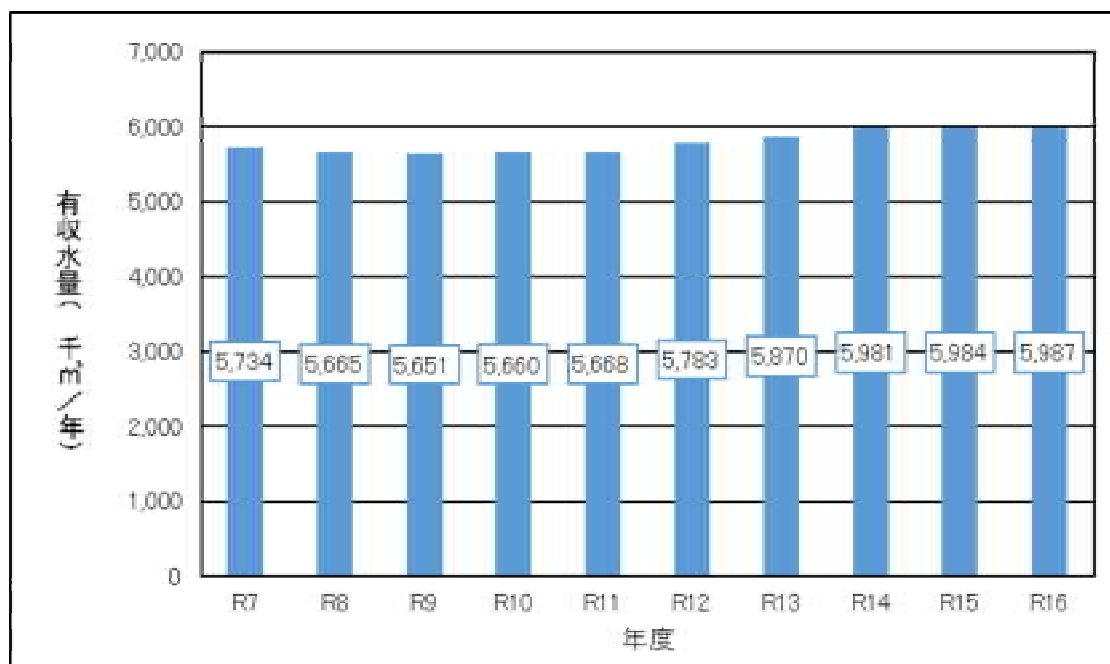


図5.5 有収水量の予測

ウ 使用料収入の見通し

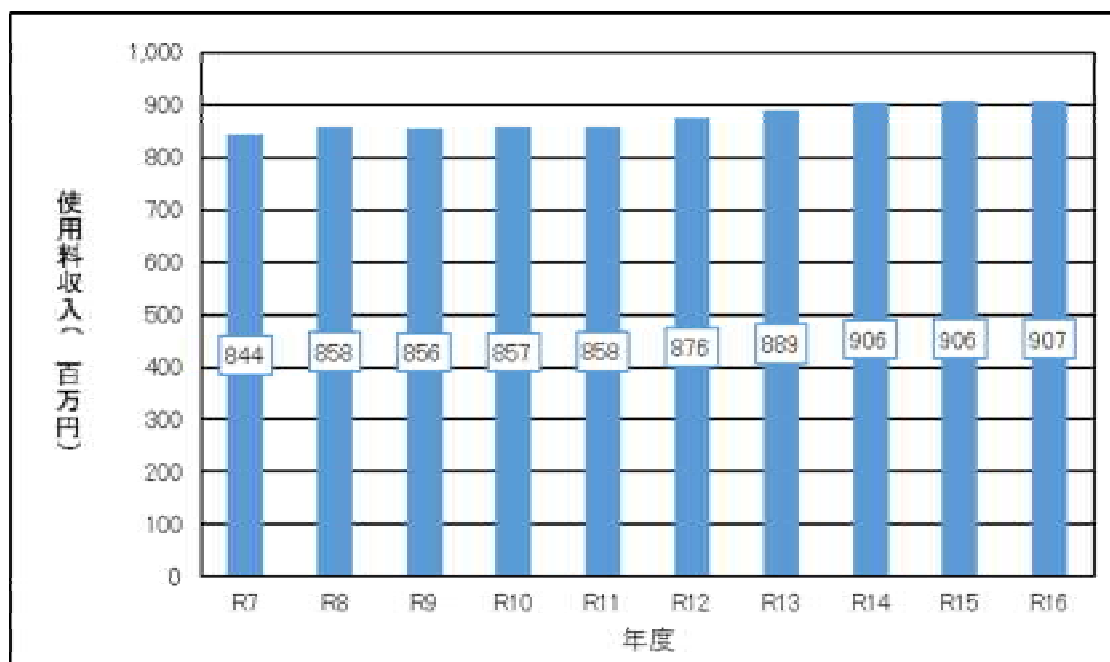


図5.6 使用料収入の見通し

エ 収益的収支の見込み

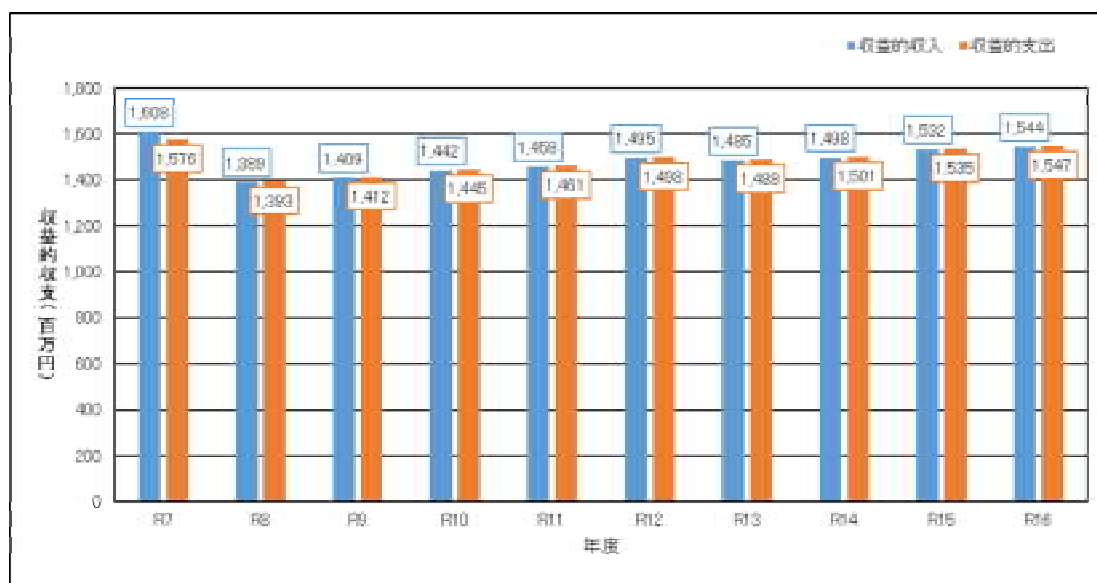


図5.7 収益的収支の見込み

オ 経費回収率の見込み

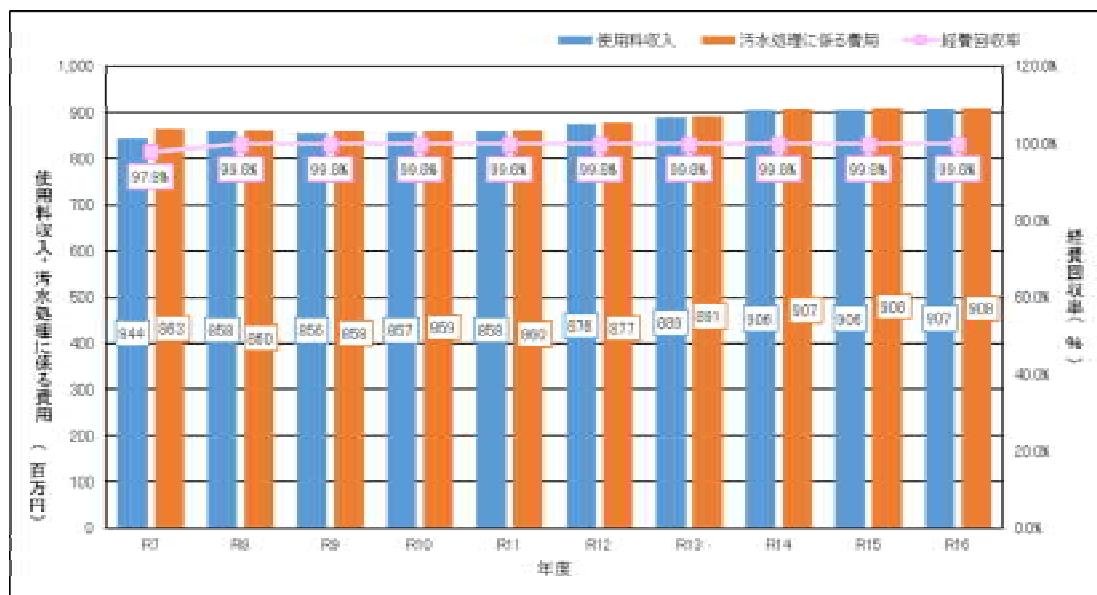


図5.8 使用料収入・汚水処理に係る費用と経費回収率の見込み

カ 資本的収支の見込み

(税込み)

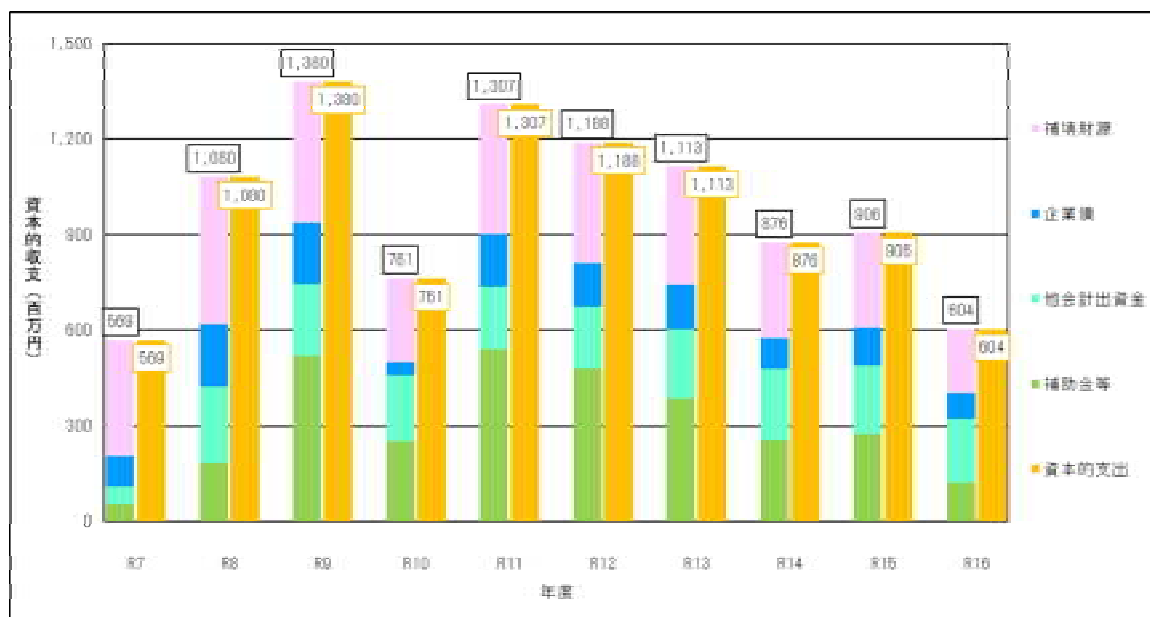


図5.9 資本的収支の見込み

キ 建設改良費と企業債残高の見込み

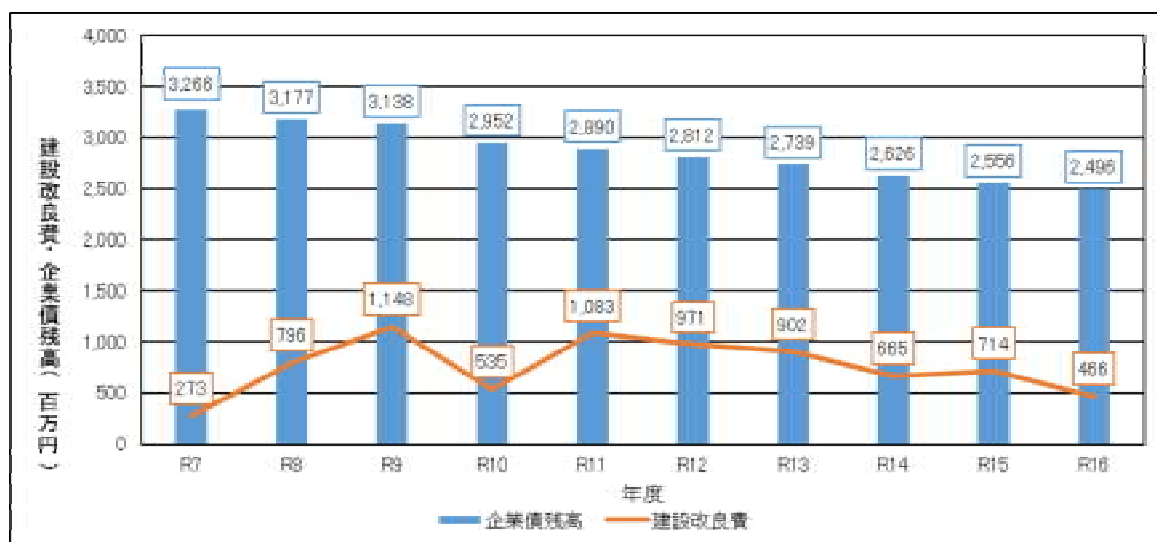


図5.10 建設改良費と企業債残高の見込み

ク 建設改良費の内訳

(税込み)

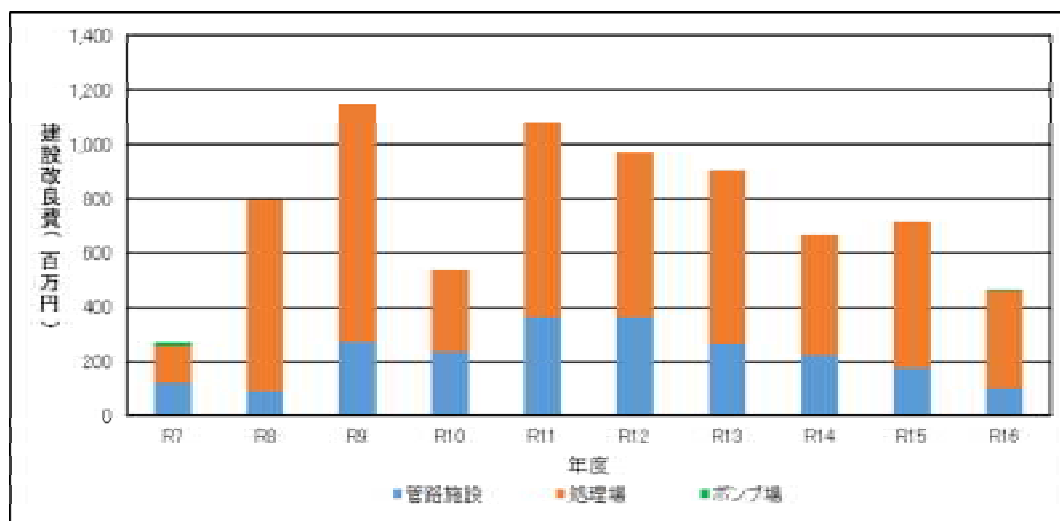


図5.11 建設改良費の内訳

ケ 他会計繰入金の見込み

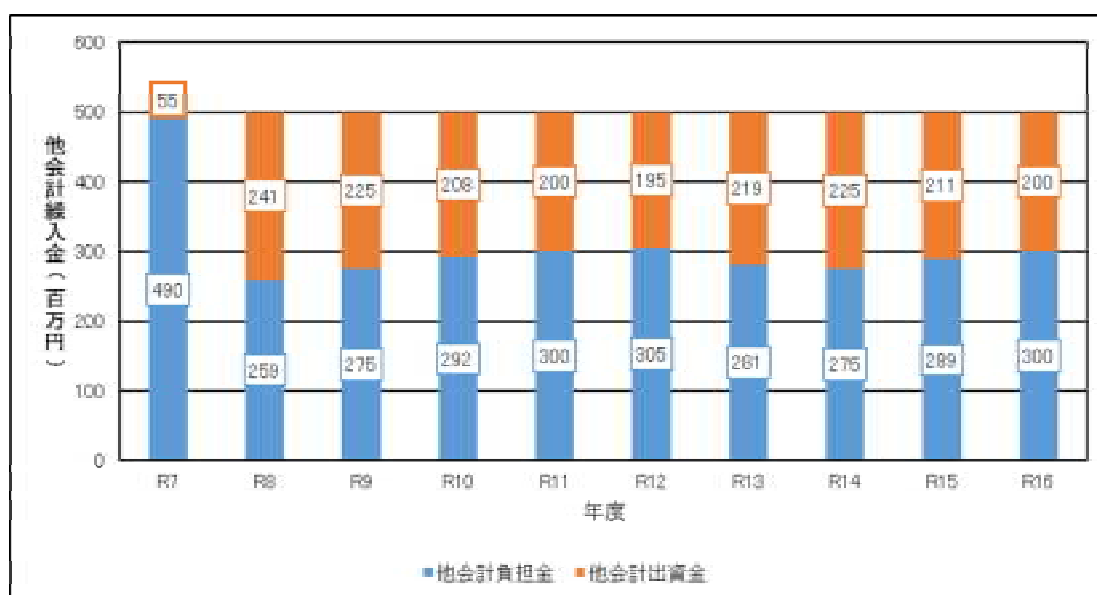


図5.12 他会計繰入金の見込み

用語集

用語解説

用語	説明
あ行	
維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
一般会計繰入金	地方公営企業がその経費の一部に充てるため、一般会計から繰入する資金。総務省が示す繰入基準に沿った基準内繰入金と、事業運営上の必要性などから独自に繰入する基準外繰入金がある。
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ あたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい。
ウォーターPPP	水道、下水道、工業用水道において、コンセッション事業へ段階的に移行するための官民連携方式を「管理・更新一体マネジメント方式」として新設。コンセッション事業と併せて「ウォーターPPP」と定義されている。
か行	
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債残高対事業規模比率	事業規模に比して企業債残高（一般会計負担分を除く）がどれくらいあるのかを見る比率。
繰入基準	総務省から公営企業に対する一般会計からの繰出基準（一般会計が負担すべき経費）が示されている。 - 繰出基準に合致する経費は基準内繰入と呼ぶ。 - 繰出基準に合致しない経費は基準外繰入と呼ぶ。
繰入金（繰出金）	一般会計から下水道事業会計に繰り出されるお金（市民の税金）のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見るときは「繰出金」と呼ぶ。
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したもの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。
経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料により賄うことが原則。

用語	説明
減価償却費	土地を除く建物、備品、車両運搬具などの有形固定資産の価値は、時の経過に伴い減少するため、会計上の1期間において、費用として計上される当該有形資産の減少分の金額。
建設改良費	固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費。
公共下水道	主として市街地における下水を排除または処理するために市町村が管理する下水道。広義では特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道も含み、狭義ではこれらは含まない。
広域化・共同化	効率的な事業運営を目的に、複数の汚水処理施設の統合や、運営・管理を一括で行うことを指す。
さ行	
最適化	①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。
最適整備構想	ストックマネジメントの観点から農村集落家庭施設の適切な機能保全とライフサイクルコストの低減を図ることを目的として策定した計画。
施設利用率	施設の一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。一般的には高い数値であることが望ましい。 (算式) 晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100%
指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社やその他の団体に委託することができる制度。施設の管理、運営に民間のノウハウを導入することで、効率化を目指す。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
資本費	借り入れた企業債の元利償還金と取扱諸費の合計に相当するもの。企業会計方式を採っている場合、資本費は減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費が相当する。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入。
受益者負担金 (受益者分担金)	下水道管が敷かれ下水道が利用可能となった地域の土地所有者が、下水道工事費の一部として負担する費用。
使用料	下水道事業を使用する際の利用料金。本市の条例にて公共下水道は公共下水道の使用料、農村集落家庭排水は排水施設の使用料。

用語	説明
使用料単価	使用料の対象水量 1 m ³ 当たりの使用料収入で、使用料の水準を示す。 (算式) 使用料÷年間総有収水量 円/m ³
人口問題研究所	日本の将来推計人口・世帯数（全国・地域）の作成・公表を行っている。正式な名称は「国立社会保障・人口問題研究所」。
水洗化率	下水道の処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合。
ストック マネジメント計画	長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行い、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした管理を最適化することを目的とした計画。
た行	
地方公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営される。 法令により地方公営企業として運営することが義務づけられている上水道、鉄道、電気、ガス等の事業のほか、その他の事業でも条例により任意で地方公営企業として運営することもできる。 一般会計が現金主義・単式簿記方式を採っているのに対して、地方公営企業は企業会計方式により経理が行われる。
長期前受金 (戻入)	償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化する。
な行	
農村集落家庭排水	農村地域の生活環境向上や農業用水の水質保全などを目的に、各家庭のトイレやお風呂などから出た汚水を下水道管を通じて処理場に集め、汚水処理を行ったのち、川に放流するための施設。本市の事業名称は「農村集落家庭排水事業」。
は行	
PFI	民間のノウハウを活用し、公共施設等の整備、運営等を行う手法である。PFI は民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法。
PPP	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携) と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。

用語	説明
包括的民間委託	従来の仕様発注に基づく業務委託と違い、民間業者に対して施設管理に放流水質などの一定の性能の確保を条件として課す性能発注方式。運転管理方法等の詳細や電力、水道及び薬品等の調達や補修の実施など民間業者の業務範囲を増やすことにより、民間活力を導入し維持管理コストの削減を図る手段の一つ。
や行	
有収水量	使用料徴収の対象となる水量。
ら行	
ライフサイクルコスト	施設・設備における新規整備、維持、修繕、改築等を含めた生涯費用の総計をいう。